

### 決算審査特別委員会報告（第2回）

1. 招集年月日 令和5年9月25日（月曜日） 午前10時00分
2. 場 所 佐々町役場 3階 議場
3. 開 議 令和5年9月25日（月曜日） 午前10時00分
4. 出席委員（8名）

委員長	永田 勝美 君	委員	平田 康範 君
委員	川副 剛 君	委員	横田 博茂 君
委員	阿部 豊 君	委員	永安 文男 君
委員	橋本 義雄 君	委員	須藤 敏規 君

5. 欠席委員（1名）

副委員長	長谷川 忠 君		
------	---------	--	--

6. 説明のための出席者職氏名

町長	古庄 剛 君	副町長	中村 義治 君
教育長	黒川 雅孝 君	総務理事	大平 弘明 君
事業理事	今道 晋次 君	会計管理者	藤永 尊生 君
総務課長	落合 健治 君	庁舎建設室長	山本 勝憲 君
税財政課長	藤永 大治 君	住民福祉課長	松本 典子 君
保険環境課長	宮原 良之 君	多世代包括支援センター長	松尾 直美 君
企画商工課長	中道 隆介 君	建設課長	山村 輝明 君
農林水産課長兼 農業委員会事務局長	作永 善則 君	水道課長	安達 伸男 君
教育次長	井手 守道 君	総務課長補佐	内山 宏 君
税財政課長補佐	山口 誠二 君	企画商工課長補佐	林枝 祐一 君
総務課係長	宮下 了介 君	総務課係長	河野 綾子 君
庁舎建設室係長	西 裕児 君	税財政課係長	吉野 護 君
企画商工課係長	池田 宗一郎 君	総務課主査	前田 鉄兵 君
税財政課主査	山下 聡 君	税財政課主査	山藤 宏太 君
税財政課主事	前田 泰佑 君		

7. 職務のための出席者職氏名

議 長	淡 田 邦 夫 君	議会事務局長	荒 木 洋 介 君
議会事務局書記	濱 野 聡 君		

8. 会議に付した案件

【付託】

(1) 議案第53号 令和4年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件

- ①税財政課（財政班）
- ②税財政課（税務班）
- ③庁舎建設室
- ④総務課
- ⑤企画商工課

9. 審議の経過

(10時00分 開議)

— 開議 —

委員 長（永田 勝美 君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の出席委員は8名です。長谷川委員が御親族に不幸があったということで、欠席届の提出がっておりますので、御報告いたします。

それでは、開会に当たり、議長から御挨拶をお願いします。

議 長（淡田 邦夫 君）

おはようございます。

決算審査ということで、きょうから始まるわけでございますけれども、委員長は大変と思えますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

委員 長（永田 勝美 君）

町長がお見えですので、御挨拶をお願いいたします。

町 長（古庄 剛 君）

皆さん、おはようございます。

昨日は、令和5年度の町民運動会を開催いたしましたところ、皆様方には各町内会から多くの参加をいただきました。御存じのとおり、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和元年度に開催した運動会を最後に4年ぶりの開催となったわけでございます。皆様と触れ合う機会を久しぶりに迎えることができまして、大変喜ばしいと感じているところでございます。それぞれの町内会におきまして、融和と親睦が図られ、町の活性化にもつながったのではないかと考えておきまして、今後とも御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、本日、先ほどお話がありましたように、令和5年9月の佐々町議会の第3回の定例会におきまして、設置されました決算審査特別委員会が招集されまして、議長様をはじめ皆様方

には大変お忙しい中に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

今回、定例会に提案しております議案につきましては、連日、慎重審議をいただきまして、誠にありがとうございます。21日の定例会に引き続きまして、御審議をいただきますことに対しまして、大変お疲れのことと思いますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日から10月5日までの6日間、今回提案しております令和4年度の一般会計他6会計の決算について御審議をお願いするわけでございます。昨年に引き続き、決算に係る主要な施策の成果説明書を提出させていただいております。令和4年度につきましても、第7次総合計画に基づいて掲げましたまちづくりの将来像「暮らしたいばん！住むならさぎ～みんなが輝き、みんなで創るまち～」を実現するために、総合計画に掲げている7つの基本目標に基づく施策の成果を報告させていただきたいと考えております。

委員の皆様方には大変お忙しい中でございますけど、御理解をいただきまして、全議案について、決算につきまして、御認定をいただきますようお願い申し上げます。

開会にあたりまして、大変措辞でございますけど、御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

### 委員長（永田 勝美 君）

これから本日の会議を開きます。

9月定例会におきまして、当委員会に決算審査が付託されております。

議案第53号 令和4年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件、議案第54号 令和4年度佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第55号 令和4年度佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第56号 令和4年度佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第57号 令和4年度佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第58号 令和4年度佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件、議案第59号 令和4年度佐々町公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定の件、7件について審査を行います。

また、昨年度に引き続き、まち・ひと・しごと総合戦略についても審査を行います。9月19日に開会しました当委員会において、日程につきましては決まっております。お手元に配付してあると思います。日程表のとおり、9月25日、26日、27日、28日、29日、10月5日の6日間となっております。それでは、6日間の日程で審査を行います。日程については審査の都合上、前後する場合、また時間の延長もあろうかと思いますが、あらかじめ御了承いただきたいと思います。その際は、御協力をよろしくお願ひいたします。

審査の進め方については、昨年と同様、説明の際は決算書をベースとし、成果説明書の事業評価シートのページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いいたします。事業の説明、内容説明については、例年と比べ変更があるところや新たな事業について、ポイントを絞って説明をしてください。

また、事業シートごとの評価説明の際は、今後の課題などを具体的に説明をしてください。あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。説明については、実務担当者などから説明をお願いいたします。各課の説明終了後、質疑を行います。各課の説明の中で、各委員からの質疑において、担当として回答ができないものについては総括で行います。総括の際は、町長、副町長、教育長、理事、各課課長が説明をお願いいたします。

それから、現地調査については、9月29日を予定しております。調査箇所については、遅くとも前日までに決定したいと思いますので、各委員の方々、御検討をお願いいたします。

ただいま説明した手順で進めることに御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、そのように進めさせていただきます。  
それでは、議題に入りますので、三役、理事、税財政課以外の方は、退席されて結構です。  
暫時休憩いたします。

（10時06分 休憩）

（10時10分 再開）

—（1）議案第53号 令和4年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件 —

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第53号 令和4年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

初めに、税財政課財政班から説明をお願いいたします。

説明の際は、決算書をベースとし、成果説明書事業評価シートのページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いいたします。

事業の説明内容については、例年と比べ変更があるところや新たな事業についてポイントを絞って説明してください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題など具体的に説明をしてください。あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。

それから、健全化判断比率の説明もあわせてお願いいたします。

では、よろしくをお願いいたします。

税財政課係長。

税財政課係長（吉野 護 君）

それでは、税財政課財政班から成果説明書を基に御説明させていただきます。

成果説明書23ページをお願いいたします。

こちらが、今年度実施いたしました地方財政状況調査、決算統計の集計結果に基づきまして作成した決算カードになります。

歳入歳出額、各種財政指標の状況について御説明いたします。

表の中ほどになりますけれども、令和4年度歳入総額といたしまして、前年度と比較しまして、2.6%減の80億2,261万4,000円。

歳出総額、前年度と比較しまして、4.1%減の75億4,835万5,000円となっております。

歳入歳出差引額、こちら形式収支になりますけれども、こちらは前年度と比較しまして、30.9%増の4億7,425万9,000円となっております。

次に、翌年度へ繰り越すべき財源としまして、こちらは1億4,224万4,000円となっております。

先ほどの形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支につきましては、前年度と比べまして、2.3%減の3億3,201万5,000円となっております。

続きまして、実質収支比率ですけれども、こちらにつきましては、標準財政規模に対する実質収支の割合となりますが、8.66%となっております。

次に、6番の単年度収支になります。単年度収支につきましては、令和4年度の実質収支から令和3年度の実質収支を除いたもので、マイナスの776万6,000円となっております。

次に、7番、積立金でございます。

積立金につきましては、財政調整基金の額となっております、令和3年度の決算剰余金

3億3,978万1,000円の2分の1の1億7,000万円と補正剰余積立7,629万2,000円、利子積立108万7,000円、合計の2億4,737万9,000円となっております。

次に、8番、繰上償還金でございますけれども、こちらは繰上償還を行っておりませんので、ゼロとなっております。

次に、積立金とりくずし額でございます。こちらも財政調整基金の取崩しとなりますが、1億2,692万4,000円の取崩しとなっております。

次に、実質単年度収支でございますが、単年度収支に積立金と繰上償還を加え、積立金取崩し額を差し引いたものになっておりまして、1億1,268万9,000円となり、実質的な単年度収支を出したものとなります。

続きまして、表は歳入総額の横のほうになりますけれども、基準財政需要額になります。

基準財政需要額につきましては、普通交付税の算定基礎となるもので、その自治体が標準的な行政サービスを住民に提供するのに必要な財政需要を、一定の算式により算定した額となります。こちらにつきましては、前年度と比較しまして、1.1%増の33億2,713万9,000円となっております。

続きまして、その下でございます。基準財政収入額でございますが、こちらも普通交付税の算定基礎となるもので、こちらは前年度と比べまして10.1%増の16億6,792万円となっております。

普通交付税につきましては、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額を交付基準額として算定され、令和4年度普通交付税としましては1億1,603万円減の16億5,921万9,000円となっております。

次に、その下でございますが、標準財政規模でございます。

こちらは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常経費一般財源の規模を示すものでございまして、標準税収入額等に普通交付税を加算した額となりますが、38億3,257万7,000円となっております。前年度と比べて1億1,016万5,000円の減となっております。

次に、その下、財政力指数ですが、財政力指数は、基準財政収入額の基準財政需要額に対する割合の過去3年間の平均値となっております。自治体の財政力の強弱をはかる指標となります。こちらは前年度と比べまして、0.011ポイント減の0.539となっております。

次に、経常収支比率になります。こちらは財政の弾力性を示す指標となります。

経常一般財源歳入を充当した歳出に対する割合で、こちらに書いております上段括弧書き、こちらにつきましては、分母に臨時財政対策債を算入しなかった場合で、その下が臨時財政対策債を算入した場合となります。下の段の臨時財政対策債を算入した場合で、前年度と比べまして、9.9ポイント増の90.2%となっております。主な要因につきましては、24ページ、後ほど御説明をさせていただきます。

次に、公債費負担比率ですが、こちらは公債費に充当された一般財源の一般財源全体に対する割合を示したものでありまして、令和4年度は10.2%、前年度と比べて0.2ポイントの増となっております。

その下の財政健全化指標、こちらにつきましては、後ほど御説明をさせていただきます。

次に、積立金現在高ですけれども、こちらは50億7,745万3,000円となっております。土地開発基金が入っていない額となっております。こちら後ほど御説明をさせていただきたいと思っております。

続きまして、地方債現在高ですが、こちらは45億7,272万7,000円。このうち約4割の20億2,189万4,000円、こちらが臨時財政対策債となっております。交付税で100%措置されるものとなっております。

続きまして、24ページをお願いいたします。

令和4年度の決算状況ということで、表の上段が歳入歳出の性質別、それから下段に税の状況、歳出の目的別を整理した表になっております。

上段右側のほうに経常収支比率について記載をしております。

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率につきましては、普通交付税、臨時財政対策債など歳入経常一般財源の減、それから人件費、物件費等の歳出経常一般財源の増が影響しまして、前年度と比べて、9.9ポイント増の90.2%となっております。

内訳としまして、人件費の経常収支が前年度と比べまして2.7ポイント増の22%、物件費が2.8ポイント増の17.6%、維持補修費が0.2ポイント増の0.6%、扶助費が1ポイント増の13.3%、補助費等が1.4ポイント増の14.5%、公債費が1.3ポイント増の12.9%、繰出金が0.5ポイント増の9.3%、合計としまして9.9ポイント増の90.2%となっております。

続きまして、評価説明書25ページをお願いいたします。

こちらは、歳入一般財源等の推移を記載したものでございます。

上段の表の下から6段目、太枠で囲ったところが令和4年度の数字となっております。

使途が限定されていない歳入一般財源につきましては、令和4年度は前年度と比較しまして、9,633万7,000円減の38億8,626万3,000円となっております。

主な要因としましては、普通交付税、こちらにつきましては、前年度と比べまして1億1,603万円の減となっております。こちらは、臨時経済対策費の新設などによりまして、基準財政需要額が増となったものの、法人税割、個人の所得割等の増により基準財政収入額が大幅な増となったため、結果として減額となっております。

次に、表の一番上でございますが、歳入の根幹をなす町税につきましては、令和4年度は前年度と比べまして5,040万5,000円の増となっております。

歳入一般財源につきましては、下のほうに折れ線グラフを載せておりますが、折れ線グラフの一番上になります。令和元年度から令和3年度までは、令和元年度の法人町民税の大幅な増が影響し、グラフとしては大きな増減となっております。令和4年度につきましては、前年度と比べて9,633万7,000円減となっている状況でございます。

続きまして、26ページ、27ページをお願いいたします。

こちらは性質別で決算の推移を整理したものととなっております。

まず、26ページでございます。26ページは歳入を表にまとめたものでございます。

下の棒グラフのとおり、過去最大となった令和2年度と比べますと、歳入全体として17億3,764万9,000円の減となっております。

令和4年度の歳入としましては、庁舎整備基金繰入金、こういったもの、繰入金の増などがありますが、国庫支出金、こちらは子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金、こちらの大幅な減。それから先ほど言いました地方交付税の減、こういったことによりまして、歳入全体としまして、前年度と比べまして、2億1,340万円の減となっております。

次に、27ページお願いします。27ページは、歳出を性質別に整理したものでございます。

区分としまして、投資的経費。こちらにつきましては、補助事業費が、保育所等施設整備事業費補助金、大新田排水機場修繕料、佐々駅舎改修工事などが減となっておりますが、単独事業で庁舎建設事業、町民体育館屋根外壁改修工事などの増によりまして、全体として3億4,907万8,000円の増となっております。

積立金につきましては、公共施設整備基金積立金、公共下水道整備基金積立金などの減によりまして、4億1,766万2,000円の減となっております。全体としまして、前年度と比べますと3億2,542万9,000円の減となっております。

続きまして、28ページ、29ページをお願いいたします。

こちらは、基金の現在高の推移と、令和4年度における基金の状況を掲載しております。

28ページにつきましては、29ページを基にグラフ化したものとなりますので、29ページを御

覧いただければと思います。

一般会計の基金の残高は、土地開発基金を除きまして、前年度から1億6,219万9,000円減の50億7,745万3,000円となっております。

積立て取崩しの主なものとしまして、まず財政調整基金でございます。こちらは財源不足の調整のため、1億2,692万4,000円を取り崩しております。

次に、公共下水道整備基金でございます。こちらは下水道整備の財源として9,039万4,000円を積み立て、公共下水道事業特別会計への繰出しの財源とするため、1億6,501万1,000円を取り崩しております。

次に、ふるさと応援基金につきましては、ふるさと納税制度を活用し、佐々町を応援するために寄せられた寄附金を原資としまして、2,782万6,000円を積み立てしております。

取崩しにつきましては、保健、医療、又は福祉の充実に関する事業としまして、令和4年度は第2保育所園庭テラス修繕に充当。それから、教育環境の充実に関する事業。こちらは佐々中学校B棟1階床改修工事、こちらの財源とするために920万円を取り崩しております。

次に、公共施設整備基金でございます。公共施設の整備、令和4年度につきましては、佐々クリーンセンター基幹的設備改良工事、口石小学校校舎屋上防水工事、口石小学校転落防止柵設置事業、町民体育館屋根外壁改修工事、町民体育館バスケットゴール更新工事、こちらに充当しておりますが、この財源とするために2,200万円を取り崩しております。

そのほか庁舎整備基金への積替えのため1,000万円の取崩しを行っております、合計で3,200万円を取り崩しております。

次に、庁舎整備基金でございますけれども、こちらにつきましては、別館解体工事、庁舎建設工事の財源としまして、2億1,469万2,000円を取り崩しております。

環境整備協力費基金につきましては、モーターボート競争に係るボートレースチケットショップ長崎佐々における売上げに関し納入される環境整備協力費を原資としまして、1,250万7,000円を積み立てしております。

取崩しにつきましては、まず、教育及び子育て、子育て環境の整備を図るための財源としまして、令和4年度は佐々小学校、口石小学校、佐々中学校の管理用備品の購入に40万円、福祉の向上及び健康増進を図るために要する財源としまして、保育所用の備品、3歳児健診用備品、こちらに60万円を充当。

それから、ボートレースチケットショップ長崎佐々周辺の環境整備に要する財源としまして、町道美渡世越線舗装補修工事に80万円としまして、総額で180万円を取り崩しております。

そのほか決算剰余金の積立て、利子、基金利子積立など総額で3億9,962万8,000円を積立てしております。

続きまして、30ページをお願いいたします。

30ページは、地方債現在高の推移となります。下のほうの棒グラフの青色が普通会計分でございます、45億7,272万2,000円の現在高となっております。前年度と比較しまして、3億1,702万2,000円の増となっております。棒グラフのとおり、普通会計と公共下水道分で地方債現在高のほとんどを占めている状況となっております。

地方債現在高の総額としましては、令和4年度の借入額、こちらが償還額を上回ったことによりまして、3億9,762万5,000円の増となっております。

続きまして、31ページをお願いいたします。

31ページは、起債発行額に占める臨時財政対策債の割合等を示したものでございます。各年度における臨時財政対策債とその他の建設事業債という格好で、起債の発行額の推移を載せております。

続きまして、32ページから36ページ。

こちらにつきましては、類似団体との比較をグラフ化し載せております。

こちらの指標につきましては、令和4年度の類似団体の数値がまだ公表されておられませんので、令和3年度との比較となっております。こちらについては、後ほど御覧いただければと思います。

**委員長（永田 勝美 君）**

税財政課主事。

**税財政課主事（前田 泰佑 君）**

続きまして、37ページから42ページまでが財政健全化の指標となります。

こちらは、9月定例会での報告もあっておりますが、再度、御説明させていただきます。

37ページですが、こちらは実質赤字比率の推移になります。

これは自治体が赤字か黒字かを見る指標であり、令和4年度は前年度比マイナス0.05ポイントのマイナス8.66%となっております。これは標準財政規模に対する一般会計の実質収支額の割合を示すものでございますが、黒字のためマイナスとなります。

続きまして、38ページですが、連結実質赤字比率の推移になります。

これは普通会計だけでなく、公営企業会計までの会計を合算して、自治体が赤字か黒字かを見る指標でございます。令和4年度は、前年度からマイナス1.16ポイントのマイナス35.16%となっております。これは標準財政規模に対する一般会計、特別会計の実質収支額と公営企業会計の資金不足、剰余金の合計の割合を示すものでございますが、こちらも黒字のためマイナスとなります。

続きまして、39ページ、40ページでございますが、こちらは実質公債費比率の推移になります。

これは、公債費弁済の負担の重さを見るもので、一般会計の元利償還金と特別会計への繰出金のうち、起債の償還に充てたと認められる準元利償還金の標準財政規模に対する割合ということで、3か年平均で8.6%となっております。前年度は8.7%でしたので、マイナス0.1ポイントとなっております。

続きまして、41ページ、42ページでございますが、こちらは将来負担比率の推移になります。

令和4年度は、前年度から0.6ポイント増のマイナス95.6%となっております。

これは、一般会計の地方債現在高や特別会計の地方債現在高のうち、一般会計からの繰入見込額、また、退職手当負担見込額など、将来負担すべき実質的な負担額の標準財政規模に対する割合ということになり、将来負担額より充当可能財源が多いためマイナスの表記となります。

将来負担比率が前年度からプラスとなった要因としては、一般会計等の地方債の現在高が増加したこと、及び充当可能基金の減額による充当可能財源等の減少により、算定式の分子の値が増加したことが主な要因です。

以上が、財政健全化に関する数値の説明となります。

43ページになりますが、こちらは標準財政規模の推移を平成30年度から載せておりますので御参考にさせていただきます。

同様に、44ページにつきましても、御参考のため、令和3年度の全国町村の類似団体の主要財政指標を載せております。

**委員長（永田 勝美 君）**

税財政課係長。

**税財政課係長（吉野 護 君）**

続きまして、46ページ、47ページ、48ページでございます。



こちらは、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金事業について掲載をしております。表の中で、緑色で網掛けした部分が事業費となりまして、黄色で網掛けした部分が、地方創生臨時交付金を充当した額となります。

47ページの26番、28番、こちらにつきましては、繰り越した事業となります。

令和4年度分の事業費の総額としましては1億6,048万円。そのうち、地方創生臨時交付金を充当した額が1億5,948万5,000円となっております。

## 委員長（永田 勝美 君）

税財政課長補佐。

## 税財政課長補佐（山口 誠二 君）

それでは、事業評価シートの御説明をさせていただきます。

こちら先ほどの成果説明書の138ページになります。

決算書としましては、42ページになりますのでお願いいたします。

事業評価シート138ページ、こちらの事業名といたしましては、資金運用による歳入の確保というところです。

事業としましては、佐々町の資金管理方針に基づきまして、運用収益の最大化を図るために、基金の一部により債券運用を行っているところでございます。

令和4年度といたしましては、3年度に引き続きまして、3つの証券会社と国債等の取引を行い、基金のうち11億円を運用いたしまして、年間655万円の運用益を得ております。

決算書の42ページになりますが、こちらで16款1項2目1節の利子及び配当金、こちらの収入済額683万9,399円とございます。こちらのうちの655万円がこちらの運用益となります。

その差の約29万円分といたしましては、資金運用を行っております一般会計の15の基金、それと町内会、集会所建設基金などの定期運用基金の4基金、その基金のそれぞれの定期利息及びみずほフィナンシャルグループ株券の配当金などが、その差の約29万円分となっております。

こちら右側にありますが、3番の指標の達成状況でございますが、こちらは経常収支比率と実質公債費比率となっておりますが、どちらも達成率が100%を超え、目標に達成している状況でございます。

4の評価及び全体総括でございますが、こちらは妥当性、有効性、効率性ともに判定を3といたしまして、評価をしているところでございます。

その下、今後の振り返りといたしまして、原油価格や物価高騰、ウクライナ問題等により社会情勢は日々変化し、資金運用を行う上で厳しい状況ではございますが、今後も引き続き、佐々町資金管理方針に基づきまして、適切に運用を行いと考えているところでございます。

この事業につきましては、引き続き、事業、費用ともに維持して行っていく予定としております。

続きまして、次ページ、140ページをお願いいたします。

決算書は、次の44ページから48ページまでになります。

140ページの事業といたしましては、事業名は効果的な予算の編成及び運用というところです。

こちらの事業といたしましては、当該年度に不足いたします財源を確保するとともに、必要最小限の経常経費を見積もった上で、予算の計上を行うということでございます。

まずは、事業内容の中の地方債、丸の地方債でございますが、こちらは8億3,680万円の借入れを行っているところでございます。しかし、全ての借入れ、地方債ですが、交付税措置のある有利なものを選択し借入れを行っているところでございます。

その下の基金（一般会計分）とありますが、基金の活用といたしましては、先ほども御説明があったとは思いますが、事業評価シートの表のとおり、地域福祉基金から協働のまちづく

り促進基金までの8基金におきまして、事業をそれぞれ充当しているところでございます。

その事業の決算書のページとしましては、右側のほうにページ番号を振っておるところでございます。あともって御確認をお願いいたします。

2番目としまして、2のコスト、下の表、140ページ下の2のコストでございますが、こちらは、一般会計の決算額に対します経常一般財源を掲載しているところでございます。

右側141ページ、指標の達成状況でございますが、こちらは先ほどと同様、経常収支比率と実質公債費比率を掲載しております。

4番目の評価及び全体総括でございますが、こちらにも妥当性、有効性、効率性ともに3の評価を、判定をして、評価しているところでございます。

今年度の振り返りといしまして、大型事業等によりまして費用が増加し厳しい財政状況が見込まれるため、施設の整備など単独普通建設事業については、町民サービスの向上及び安全性の確保の見地から、緊急性の高いものから採択しつつ、必要性や優先順位を整理し、将来の財政負担を十分に考慮するとともに、歳出抑制に努めたいと考えているところでございます。

こちらの事業につきましても、引き続き、事業、費用ともに維持して行っていく予定としているところでございます。

次、続きまして、142ページをお願いいたします。

決算書は、ちょっと飛びまして70ページになります。

こちらの事業名といしまして、公共施設等の有効活用と適正管理でございます。

事業の内容といしましては、地方公会計の財務書類の作成につきまして、複式簿記による会計処理でございます。また、固定資産についても、台帳への計上方法や、財務書類の勘定科目の設定など、職員による作成がなかなか困難な部分がございますが、こちらの財務書類につきまして、業務委託により作成をしたところでございます。

決算書につきましては、こちらの財政管理費にございます委託料で、公会計財務書類作成等業務委託料というところで、165万円が載っているところでございます。

コストにつきましては、今、御説明しました委託料を掲載しております。

右側143ページの達成指標でございますが、こちらにも同様に経常収支比率、実質公債費比率を載せております。

4の評価及び全体総括につきましても、同様に3の判定をいしまして評価をしているところです。

この事業の今後の振り返りといしましては、地方公会計財務書類の作成を委託したことによりまして、精度の高い財務書類が作成することができました。今後は、財務書類等から得られる情報を用いて、分析を行いながら、予算編成や資産管理に活用し、持続可能な財政運営に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

この事業につきましても、事業、費用ともに維持し、行っていく予定としております。

続きまして、144ページでございます。

こちらの決算書としましては全般になりますので、事業評価シートをお願いいたします。

事業名といしまして、経常経費の削減と補助金などの見直しというところです。

事業の内容といしましては、予算編成時における各課予算査定時に、佐々町補助金等に関するガイドラインに沿って、補助金等の改善などを図ったところでございます。

結果といしましては、公共下水道事業への補助金が増額したことに加えまして、子育て世帯移住支援補助金や、羽ばたけ若者人材育成奨学金を増額したこと、さらに、令和3年度は中止をいたしましたジョギングフェスティバルを、令和4年度は実施したことなどに伴いまして、町単独の補助の一般財源は増加したところでございます。

2番のコストにつきましては、決算におけます経常一般財源を掲載しているところでございます。

3番の達成状況につきましても、先ほどと同様、経常収支比率、実質公債費比率が載っております。

4の評価及び全体総括ですが、こちらも3の判定をいたしまして、評価をしているところです。

この事業の今後の振り返りといたしまして、再任用職員や会計年度職員も含めた職員配置の検討を行い、人件費全体の抑制を図りながら、年々増加傾向にある扶助費は、国県補助がない単独事業についての必要性や公平性を検討し、物件費や補助費などの見直しに努め、経常経費の抑制に努めたいと考えているところでございます。

この事業につきましても、引き続き、事業、費用とも維持し行っていく予定としているところでございます。

先ほど別紙で資料をお出ししたと思いますけれども、昨年度に引き続き、令和3年度の方でございまして、令和3年度の決算に係ります財務諸表を提出しているところでございます。

説明は以上です。

#### 委員長（永田 勝美 君）

税財政課財政班の説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思います。

須藤委員。

#### 委員（須藤 敏規 君）

先ほど財務4表の委託したから精度が上がったというお話だったんですけど、今までんとは何だったのかなって疑問に思ったもんですから。今までんとは表としては見れるわけですたいね。そこら辺をもう少し、どこら辺が良くなったのかということが1点。

それから、以前、本会議の中で財政見通しの説明受けたんですけど、御存じのように、今、大型事業をやっているんですけども、その終わった後の何年後かに基金が枯渇したりなくなってしまうというお話だったんですが、それについてどのように対策しようと考えておられるのか。税収が幾らとか、交付税とか、あとは地方債とか、今のような体制でずっといかれるのかどうか。早く対応しておかないと、事業が終わった段階で、さあ、どうしましょうかでは困るもんですから、そこら辺についてどのように今検討なさっているのか。そこら辺を2点お尋ねをします。

#### 委員長（永田 勝美 君）

税財政課長補佐。

#### 税財政課長補佐（山口 誠二 君）

1点目でございます。財務書類の作成につきまして委託を行ったことによりまして、先ほどもあったんですけど、固定資産台帳ですね、今までにつきまして、確かに固定資産を計上して、そちら財務諸表の中に入れておりますけれども、精査をしたことによりまして、リースの計上の仕方だったり、固定資産と、例えば土地につきましても、土地の計上、工作物での計上とか舗装、そういったものにつきまして、計上の仕方が少し誤っているところもございました。

ただし、それぞれの年度におきまして、それぞれで決算、財務諸表を作っておりますので、次年度に修正という形で作成をしております。ですので、今までの決算の財務書類としてはそのまま適正に使われまして、例えば3年度の方で修正、更には4年度の方で修正ということで、前年度の中身の修正分を次年度で修正をさせていただいているところでございます。

以上です。

**委員長（永田 勝美 君）**

2問目は、課長、どうぞ。  
税財政課長。

**税財政課長（藤永 大治 君）**

財政の見通しという件になりますけれども、今の大型事業が大体今進んでいるその3事業ですね、3事業、庁舎、クリーンセンター、し尿、これが令和8年度までの事業で今進んでいるというところでございます。

その後の財政の対策はというところでございますけれども、今の見通しでいきますと、さきの総務厚生委員会で御報告申し上げましたとおり、基金については、今の額からかなり減少すると。3割から4割ぐらいまで減少するのではないかという見込み。一方で、地方債は今の残高から1.7倍程度まで増加すると。地方債の増加というのは、もう、この大型事業が進んでおりますので、そこはこれぐらいの数字になるのではないかと見込んでおります。ただ、その他の各課から、今計画されている事業計画、これを一応そのまんまその年度にしようとしたときで、今、その財政見通しというのは作成をしておりますけれども、これについては、その年その年の財政状況に応じて、緊急性の高いものから採択して、繰延べできるものは後年度に繰延べしたり、そういったことをしながら予算編成を進めていく必要があるんじゃないかというふうに考えております。

また、委員おっしゃられました歳入のところでございますけれども、地方税については、特段大幅に増加するという見込みもありませんし、あと、一方で、ふるさと納税という手法もございまして、本町には目立った特産品というのが、なかなか今の現時点ではないというところで、非常に厳しいと。となれば、おのずと歳出を抑制していくしかないのかなど。先ほど成果説明書でもありましたとおり、歳出の抑制を図っていくしかないというふうに考えております。

以上です。

**委員長（永田 勝美 君）**

須藤委員。

**委員（須藤 敏規 君）**

財務4表、その中で売却可能資産というのを项目的に上げるということば思っと思ったんです。土地とか、本当に売っていい、その部類がちょっと見当たらんもんですから、その部類については、委託した中には分けてないんですか。どこを見ればそれが出てくるのか。個別に全体の土地の状況は別に上がってくると思うんですけど、概要版ですから。後でお示しいただきたいんですけど、その分について、あるのかどうか。売却可能資産について、別計で掲げて、これはこれはということはあるのかどうかです。

それから、財政の見通しについては、既に1.7倍に地方債が上がっていくということですので、その事業を全部あるものとしてではなくて、やはり、いつの段階からそういう精査をなさるのか。そうせんと後送りになって、財政がないのに今ある仕事を進めていった場合、負担が後にずっと来るんじゃないかと思うもんですから、その見直しについて、歳出を抑えるというのはどんなに抑えても、この1.7倍とか、そういうのを削り切らんだろうと思うんです。ましてや人件費は削られんし。あと扶助費も、高齢者社会で、ましてや子ども支援を掲げる中で、どうしても減っていくとは考えられないもんですから、やはり事業を抑制する以外にない。そのように私は思うんですけど、いかがでしょうか。2点。

委員長（永田 勝美 君）

税財政課長補佐。

税財政課長補佐（山口 誠二 君）

財務4表につきましての固定資産でございますが、固定資産台帳がございまして、その一筆一筆、一棟一棟、それぞれ固定資産が掲載しているリストがございまして、それにつきまして、売却可能資産ということでリストを作って整備しているところではございます。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

委員おっしゃられますとおり、この普通建設事業をなるべく起債に頼らないように、普通建設事業の今の各課から上がっている事業計画の検証というのは必要になってくるだろうと思います。ただ、これをどのタイミングでというところではございますけれども、今の現時点では、その当初予算の中で、査定の中で、その年度その年度、緊急性とか優先順位をつけながらやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

今のお答えですけども、最初の質問はいつから始めるのかということでありましたから、今のお答えでしたら、来年度からやるんですということなんでしょうか。

税財政課長（藤永 大治 君）

来年度にその一遍にするのではなくて、その年度その年度の予算の査定の中で、緊急性や優先順位を整理して、予算化、事業化をしていかなければならないというふうに考えております。

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

質疑というか、資料の作り方で、140ページについても、事業費と一般財源だけしか記載——（永田委員長「阿部委員、マイクを近づけてください。」）コストのところは、財源内訳が一般財源しか記載してないもので、これがあるべき姿かなというのが、ちょっと。できれば内訳全部記載してもらえればという資料の作り方の問題で。

それと143ページの公共施設等の有効活用と適正管理の妥当性というところで、検討の余地があるというチェックが入っているんで、どのようなところが検討の余地があるのか。

それと144ページの公共下水道事業会計への補助金額増額、今後の対策はどのように考えられているのか。

以上、3点。

**委員長（永田 勝美 君）**

税財政課長補佐。

**税財政課長補佐（山口 誠二 君）**

コストにつきましては、一応、こちらが財源を確保するというので、経常一般財源しか載せておりませんでしたので、ちょっと検討して、こちら、それぞれの財源を掲載したいと思えます。

続きまして、右、143ページですね、こちらの検討の余地があるということで、実際、財務書類の作成を行っております。3年度の決算から委託を、4年度の事業で3年度の決算の委託を行っております。そこで初めて、なかなか作成ができておりませんでしたものを、注記ですね、こちら財務書類のほかに注記とか、固定資産台帳というのが当然ございますが、その注記なんかも作成をいたしております。そこで注記の作成は終わって、こちらインターネットのほうにも公表はしているところですが、固定資産台帳等につきましても、なかなか、一応精査を行っているところではございますが、表としてはできているんですが、さらには二重の計上がないかというのを再度精査をしているところでございます。そういったところが完成になって、やっと公表とかを行いたいなというところもございまして、今のところは、ちょっと、ニーズ、きっちり全部が載せていないというところも込めまして、検討の余地があるというところにさせていただいているところです。

**委員長（永田 勝美 君）**

税財政課長。

**税財政課長（藤永 大治 君）**

3点目の下水道に関しての補助金もしくは下水道料金というところでございますけれども、今、この成果説明書の関連するところで、452ページをお願いいたします。

450ページから452ページでございますけれども、そこにコメントで記載をしておりますけれども、料金改定は必要だという認識は、原課、水道課とか、こちらの財政のほうも考えてはおりますけれども、今の物価高騰の中での影響を考慮すると、すぐすぐというのはちょっと難しいのかなと。ただ、料金改定は必要だという認識ではおります。

それから、財政見通しを立てるときにも、水道課のほうから料金改定をした場合と料金改定をしなかった場合と両方出してもらっています。一応、今の財政見通しの中では、まだ、そういう料金改定をするというのが、何年度からというのがありませんので、一応、今の段階では料金改定がなかったものとしての財政見通しというところで立てているところでございますので、今後、こちら辺の料金改定の検討段階になれば、そういう見通しも、また変わってくるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

**委員長（永田 勝美 君）**

阿部委員。

**委員（阿部 豊 君）**

最後のポイントですけど、問題意識を持って、課題として協議をされているということで理解をいたしました。

コスト面については、できれば、内訳があったほうが分かりやすいなというふうに思いました。

あと2点目の財産内訳という部分は、まだ詳細な部分について課題があるというふうに原課が考えて、今後、深くするという部分については、再度の委託もあり得るというようなことですかね。一応、理解しました。

委員長（永田 勝美 君）

お答えはいいですか。  
阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

はい、了解です。

委員長（永田 勝美 君）

ほかにございますか。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、これで税財政課財政班の質疑を終わります。  
執行責任者に確認することがあれば、事前に事務局にお伝えください。  
暫時休憩いたします。

（11時10分 休憩）

（11時20分 再開）

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税財政課税務班からの説明をお願いします。

説明の際は、決算書をベースとし、成果説明書の事業評価シートのページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いいたします。事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや新たな事業についてポイントを絞って説明してください。

また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題などを具体的に説明してください。

あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いいたします。

それでは、税財政課税務班から説明を求めます。

税財政課主査。

税財政課主査（山藤 宏太 君）

それでは、歳入を中心に御説明いたします。決算書は13ページ、14ページ、成果説明書は130ページをお願いいたします。

まず、説明を始めます前に、この成果説明書に収入額を記載しておりますが、記載しております収入済額の中には、還付未済金のほうは含めておりませんので、決算書に記載の収入済額と数字のほうは一致をしておりますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

それでは、成果説明書130ページ、事業評価シートの中の事業名ですけれども、適正な賦課徴収と納税意識の啓発としております。

続いて、1番の事業内容の行動指針ですけれども、様々な情報を収集し、課税客体を適正に把握します。徴収についても個々の状況を注視しながら早期の対応を図ります。また、町民に

対しても、広報紙等を通じて納税の意識を啓発し、公平性の観点からも納期内納付を着実に進めます。口座振替についても引き続き推進し、確実な納付につなげます、としております。

続いて、事業概要になりますが、令和4年度の町税の歳入決算は下記のとおりとなり、歳入総額に占める割合は20.60%、前年度19.46%ということで、前年度比1.14ポイントの増でございます。

歳入決算の状況としましては、町税全体の収納額が、16億5,284万6,957円で、前年度比5,031万9,622円の増となっております。収納率につきましては、住民税、固定資産税、軽自動車税の三税から集計したのになります。三税全体で98.30%の収納率ということで、前年度比0.26ポイントの増となっております。

続いて、その下、現年度分の収入になりますが、16億4,712万7,587円で、前年度比5,498万3,535円の増となっております。収納率につきましては、99.63%ということで、前年度比0.05ポイントの増でございます。

続いて、滞納繰越分ですけれども、収納額が571万9,370円で、前年度比466万3,913円の減となっております。収納率は21.72%、前年度比が9.04ポイントの減となっております。収入未済額は2,435万1,357円で、前年度比204万5,858円の減でございます。未済額の年度ごとの内訳は、成果説明書のほうで後ほど御説明いたします。

続きまして、不納欠損額でございますが、個人住民税が76件の94万4,268円、法人住民税が1件の5万円、固定資産税が83件の80万8,400円。軽自動車税は19件で8万5,651円を不納欠損としております。

詳細は後ほど御説明させていただきます。

口座振替の件数の状況ですが、令和4年度が7,429件で、前年度から64件の増でございます。

続きまして、成果説明書は131ページをお願いいたします。

こちら、前のページの事業内容の続きになりますが、令和4年度の決算の概要としまして、調定額などの前年度との比較表を記載しております。まず、ページ左方の黒丸、三税全体とありますが、こちらは、町民税、固定資産税、軽自動車税の三税を合わせたものになります。

まず、4年度の調定の現年分が、前年度比4,445万1,000円増の15億1,951万9,000円、収入が4,505万2,000円増の15億1,389万3,000円でございます。過年分につきましては、調定が前年度比742万4,000円減の2,633万4,000円、収入が466万4,000円減の571万9,000円となっております。

続きまして、各税目ごとに説明をいたします。

まず、個人町民税ですが、均等割、所得割ともに納税義務者数が増加したことによりまして、現年分の調定が、前年度比875万5,000円増の6億1,167万2,000円、収入が895万8,000円増の6億868万9,000円となっております。

続いて、下の②法人町民税ですが、現年度調定額が、前年度比611万2,000円減の1億4,308万9,000円、収入が615万8,000円減の1億4,299万3,000円でございます。減の主な要因としましては、均等割のほうでは、法人数の増加や均等割号数の変更により増となった一方で、法人税割のほうでは、1社の法人税額が前年度よりも減少したことによりまして、法人税割も減となりまして、全体のトータルとして減となっております。

続きまして、③市町村たばこ税ですが、こちら販売本数の増加によりまして、調定収入ともに前年度比993万1,000円増の1億3,323万4,000円となっております。

次のページをお願いいたします。④固定資産税になりますが、まず、交付金を含まない純固定資産税の現年度調定額は、前年度比3,846万7,000円増の7億763万5,000円。収入では、3,898万2,000円増の7億528万円となっております。土地と家屋、償却資産、それぞれの調定増の要因としましては、まず、土地については、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みまして、税額が増加する土地の課税標準額というのを、令和2年度と同額に据え置くという、令和3年度限りの特例が終了したことが増の主な要因となっております。家屋については、家屋棟数が増



加をしたことと、令和4年度が評価替えの据置き年度であることから調定増となっております。償却資産では、土地と同様に令和3年度限りの税額軽減措置の特例が終了したことにより増となっております。

次に、表は下にいきまして、国有資産等所在市町村交付金ですけれども、こちらは県有財産の高校教職員住宅とその土地を交付対象としておりまして、その固定資産税相当額が、県のほうから交付をされるというものになります。こちら見てみますと、前年度比19万円の増となっておりますが、要因としましては、もともと課税事業者が所有していた教職員宿舍が、令和3年中に長崎県のほうに所有権を移転しまして、公舎としての用途を備えたことにより、この交付金の対象家屋となったため増額となったものでございます。

続きまして、⑤軽自動車税ですが、種別割と環境性能割ともに、所有台数の増により前年度から増額となっております。

続いて、成果説明書は133ページをお願いいたします。

不納欠損額についてですが、先ほど130ページで税目別の説明をしましたが、このページでは税目を合わせた分の年度ごとと、あと理由別の内訳のほうを記載しております。全体の不納欠損額としましては、1の表の右下の合計欄になりますが、179件の251万4,014円で、そのうち、町民税分が188万8,319円となっております。

理由別の内訳としては、下の2の表になりますが、まず、時効によるものが全体で114件の金額167万5,400円で、うち、町民税分が129万170円になります。執行停止期間3年間の満了によるものが53件の金額79万7,863円で、うち、町民税分が55万7,398円。最後に、即時消滅によるものが、全て町民税分で12件の4万751円という内訳でございます。

続いて、成果説明書が131ページに戻っていただいでよろしいでしょうか。ページの右肩のほうに黒丸で、その他収入とありますが、こちらは税目以外の収入になります。1番上の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金19万1,000円ですが、こちら国からの交付金になりまして、充当先としては、歳出の税務総務費の会計年度任用職員報酬1名分と、需用費の消耗品費に充当しております。充当先の支出の内容としましては、住民税の申告受付業務に関連をするものになります。

成果説明書はまた戻っていただいで、130ページをお願いいたします。

下のほうの2番コストになりますけれども、令和4年度決算事業費が7,936万3,755円で、財源のほうについてはその下に記載のとおりです。財源の中身の詳細については、2番のコストの表の上のほうに、歳入財源内訳ということで記載しております。

次に、最後になりますが、ページ前後して申し訳ございませんが、134ページをお願いいたします。

3、指標達成状況については、財政班と同じ指標となっておりますので、説明は省略いたします。

次に4番、評価及び全体総括ですが、妥当性、有効性、効率性、全て妥当である、適切であるとしております。下のほうの今年度の振り返りとしてしましては、徴収業務では、滞納額を累積させないよう適宜調査等を行い、収納率向上や収入未済額の縮減を図りました。今後も適正な賦課と収納率の維持、向上を目指して取り組んでいきます、ということで記載をさせていただいております。

5番、今後の方向性については、事業、費用ともに維持としております。

歳入の説明につきましては以上となります。

続けて、歳出の説明をさせていただきますが、こちら資料はございませんので、決算書で説明をさせていただきます。決算書は86ページをお願いします。

2目の賦課徴収費の12節委託料ですけれども、こちら上から2つ目の標準地鑑定評価業務委託料512万60円でございます。こちらは、固定資産税の評価替え関連の業務でございます、

3年に1回実施するものになりますが、内容としましては、次回評価替えの令和6年度に向けまして、町内の標準宅地74地点の鑑定評価を委託したものでございます。

続いて、同じく委託料の固定資産土地評価業務委託料1,820万5,000円ですけれども、こちらでも令和6年度評価替えに向けたものでございまして、土地の評価替え業務の支援をいただいているものでございます。契約期間のほうは、令和3年度から令和5年度の3年間で、令和4年度がその2年目に当たります。4年度に実施しました主な業務としましては、雑種地の現地調査と町内全域の航空写真撮影のほうを実施しております。

続いて、同じく委託料の地方税共通納税システム改修業務委託料99万円でございます。こちらは、4年度に新規で計上したものでございますが、内容としましては、令和3年度の税制改正にて地方税共通納税システム、こちらが全ての地方公共団体へ一括して電子納税のほうができるシステムになっておりますが、そちらの対象税目に軽自動車税の種別割と、あと固定資産税のほうは令和5年度から対象になるということで追加をされまして、令和5年度までにシステムのほうを構築する必要がありましたので、令和4年度中に開始を行ったものでございます。

最後に13節使用料及び賃借料をお願いいたします。上から2つ目の預金調査システム使用料4万6,200円になります。こちらでも令和4年度新規で計上したものでございますが、内容としては、これまでは金融機関に対する預貯金調査というのを紙ベースで行っておりましたが、その関係で金融機関からの回答に時間がかかっておりました。それを電子的に行うことで、回答にかかる時間を短縮し、業務の効率化を図るという目的で導入をしたものでございます。こちら費用については、国保分と案分をしておりますので、税財政課分で4万6,200円という決算額になっております。

税務班からの説明は以上になります。

**委員長（永田 勝美 君）**

税財政課税務班の説明が終わりました。これから質疑をお受けいたします。  
阿部委員。

**委員（阿部 豊 君）**

成果説明書の特別徴収滞納の対応について、どのようにされているかの詳細な説明を求めたい。

それと、預金調査システム使用料、時間の短縮、これまでがどうで、どの程度短縮されたのかという詳細の説明を求めたい。とりあえず2点。

**委員長（永田 勝美 君）**

税財政課主査。

**税財政課主査（山藤 宏太 君）**

預金システムの方ですけれども、これまで紙ベースで行っていたときは回答までに約8日間ほど要していたんですけれども、これが電子的になりまして、早ければ翌日に回答のほうが届くようになっております。

以上です。

**委員長（永田 勝美 君）**

阿部委員、ごめんなさい、1問目は何やったかな。  
阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

特別徴収の滞納の対応の詳細を伺いたい。

委員長（永田 勝美 君）

暫時休憩します。

（11時42分 休憩）

（11時48分 再開）

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

詳細の数字等もあれば、含めて御報告ください。

税財政課係長。

税財政課係長（吉野 護 君）

特別徴収に関して、先ほど言われる滞納繰越等になったときの対応ということで、件数までは私が詳細を把握しておりませんので、今までのやり方等について御説明をしたいと思っておりますけれども、特別徴収に関しては、委員が御指摘のとおり、従業員から預かったものをこちらに納付していただくという制度になっておりますので、本来その滞納繰越等になるということはあるということだということは認識をしております。担当としましても特別徴収の滞納が累積すると、法人へまず連絡をして、未納になっているよということをお伝えし、それが電話連絡等が取れない場合等につきましては、今度は関わっておられる税理士、そういったところにも連絡をして実態の調査に努めているところでございます。

法人の税理士等に確認をして、もうそこの関与はしていないと、そういった内容の回答を受けたときにつきましては、実態の調査をし、ほかの滞納処分と同様に預金等の差押え、それから法人が所有している不動産等があれば、そういったものの差押え等を行っているという状況でございます。最終的に法人が解散した、破産した、そういったものについては、やむなく滞納繰越となることもあるような状況でございます。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

現状、過年度である滞納繰越分の法人は、現状、特別義務者としての指定はしていないという状況なのか。4年度については、特に件数が11件、金額も35万7,268円ということで大きいものですから、その現状、そういった滞納はすぐ解消できるという状況に今時点でなっているのか、そこを確認したい。

もう一つ、先ほどの預金の件で、文書で8日間とおっしゃられました。徴税吏員証を持って、文書を持って調査、銀行窓口に行けばその日にもらえよったですよ、昔、はっきり言って。即日交付できたんですよ。朝1番に行ってもらおう。そこら辺が変わったんですかね。そこら辺は再確認しておきたい。

委員長（永田 勝美 君）

税財政課係長。

**税財政課係長（吉野 護 君）**

まず、預金の調査についてですけれども、まず委員が言われる銀行窓口の即日交付、これにつきましては、店舗での口座の有無が分かっている分、これについては、今も同じようなやり方で調査をしている状況ですけれども、例えば、本店にこの人の口座があるかどうか、そういった調査については、文書での対応をしております、これが、大体1週間から10日かかっていたものが、早ければ翌日、店舗が分かれば、その店舗へ出向くことができますので、今までの対応より早くなるということで取り入れた次第でございます。

特別徴収に関しては、先ほど、私が担当していた時の話なんですけれども、翌年度も続くようであれば指定から外して、翌年度以降は普通徴収に切り替えを行っていたという経緯がございます。

以上です。

**委員長（永田 勝美 君）**

阿部委員。

**委員（阿部 豊 君）**

まず、特別徴収の指定とその対応というのは、やはり自治体が困る部分が多々あると思うんです。だから、早期に対応しなければ、納税者もしかり、徴収もままならない、事務も複雑、多岐になるということで、慎重な上にも早急な対応をしていただくように努めていただきたいと思います。

預金調査については理解しました。預金等があるかどうか、口座があるかどうかは分かっている部分についてのやり取りが、それまでそうだったと。分かっていたら、急ぎの場合は出向いてでも調査はしているという実態ということで理解しました。

**委員長（永田 勝美 君）**

ほかにごございますか。

ないようですので、これで税財政課税務班の質疑を終わります。執行責任者に確認することがあれば、事前に事務局にお伝えください。

それでは、少し早いですが、昼食休憩に入りたいと思います。午後1時から再開します。

(11時52分 休憩)

(13時00分 再開)

**委員長（永田 勝美 君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、庁舎建設室から説明をお願いいたします。

説明の際は決算書をベースとし、成果説明書の事業評価シートのページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いいたします。事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや新たな事業についてポイントを絞って説明してください。

また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題など具体的に説明してください。あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会に評価がある事業については、評価内容の説明をお願いいたします。

それでは、庁舎建設室から説明を求めます。

庁舎建設室係長。

庁舎建設室係長（西 裕児 君）

それでは、庁舎建設事業費の説明になります。決算書は歳出が80ページ、事業評価シートは128ページになります。よろしいでしょうか。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。令和4年度の主な事業としまして、庁舎建設事業費としましては、事業評価シートにあるように既存家屋事前調査の実施、庁舎別館解体工事、新庁舎建設工事、新庁舎建設工事監理の実施、オフィス環境整備実施設計の作成の5つがあります。その中で、1つずつ御説明いたしますと、既存家屋事前調査の実施につきましては、庁舎別館の解体をするに伴いまして、事前に周辺家屋3件分の調査を行いました。

また、次に、庁舎別館解体工事として、新庁舎建設を工事するにあたり、支障となる庁舎別館を先に解体をするという工事を行いました。

続きまして、新庁舎建設工事ですが、これはもう新庁舎建設工事のメインのほうになります。本体工事の契約をし、工事の着手を行いました。こちらにつきましては、工期が令和4年度から令和6年度までとなっております。契約額が全体で2億2,070万円となっております。令和4年度につきましては、令和4年度、5年度分の前金部分をお支払いするという形で、その分の額が4億410万円となっております。

続きまして、新庁舎建設工事の監理の実施ということで、新庁舎建設工事を行うにあたり、工事の品質確保のために工事の監理を依頼しております。内容は、工事を設計図書と照合して、それが設計図書のとおりになっているかというのを確認することが主な内容になります。これにつきましても、令和4年度から6年度までの契約期間で、総額3,965万5,000円となっております。こちらにつきましては、期間部分などから令和4年度分を算出しているという形になっております。

続きまして、オフィス環境整備実施設計の作成ということで、令和3年度も行っておりますが、オフィス環境、備品の整備についての設計等を進めておりまして、令和4年度におきましては、令和5年度、備品整備の購入等の基礎資料としての実設計を作成しました。決算額は57万2,000円となっております。

続きまして、歳入の財源内訳になりますが、歳入の決算書の46ページ、庁舎整備基金繰入金になります。こちらは2億1,469万2,000円になっておりまして、このうち、継続費等の関係で繰越分がありましたので、うちの1億51万6,800円は現年分として、残りの1億1,417万5,200円は繰越分となっております。

続きまして、同じ歳入財源内訳の地方債ということで、決算書の54ページをお願いします。

地方債の1番下のほうの総務債というところの、公共施設等適正管理推進事業債の市町村役場機能緊急保全事業として、3億2,710万円となっております。こちらの財源内訳等は、下のほうのコストの令和4年決算とありますが、こちらの額のほうと内容のほうを一致するという形になっております。

また、成果説明書の15ページを御覧ください。

こちらの投資事業の単独事業、真ん中あたりの庁舎建設事業費の普通旅費のところから、庁舎別館解体工事が庁舎に関するところになるんですけども、例えば、ここの決算額の旅費の1万4,000円から別館解体工事の1,705万9,000円、ここの決算額のところを足すと、決算額の4億2,763万1,000円と。この地方債のところはオフィス環境整備業務委託のところになりますが、ここの30万円から解体の1,310万円を足すと、地方債の額の3億2,710万円。そして、その隣のその他のところの開発行為の変更の申請手数料のところの2万円から別館解体工事の395万9,000円、こちらのほうが、現年度の庁舎整備基金繰入金と同じ1億51万7,000円ですね。ちょっと千円単位で若干のずれはありますが、この分での財源内訳の詳細というのが分かりますので、内容を御確認いただければと思います。

続きまして、事業評価シートの129ページのほうに入りますが、こちらのほうに入ります。

評価及び全体総括というところになります。その中で、意図の達成度、業務の効率化、こちらの部分は目標はやや下回ったと、改善の余地がややあるという評価をしております。これにつきましては、そこの下のほうの今年度の振り返りにありますとおり、物価高騰等の影響に伴うこともあります。全体予算の見直しや、それに伴う再入札等がありましたので、スケジュールの遅れなどが生じている。そういったことを振り返りまして、目標を達成すること、思ったとおりの結果にはならなかったということでの評価をしています。もちろん、令和4年度契約後になって、まだ、令和6年、最終的には令和7年とまではいきますので、これ以上の遅れが生じないように適正に管理をして、円滑に事業が進められるように努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今後の方向性としては、1番下にあるように、事業としましては、もちろん事業を維持して費用等も適正に維持をしながらという形で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

**委員長（永田 勝美 君）**

庁舎建設室の説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思います。

須藤委員。

**委員（須藤 敏規 君）**

1回目は不落になって、2回目で落札したわけですけど、入札監視委員会においてこの案件をあげられた、御指摘はなかったかどうかというのを1点お伺いしておきます。

**委員長（永田 勝美 君）**

以上ですか。

庁舎建設室長。

**庁舎建設室長（山本 勝憲 君）**

前回の入札監視委員会につきまして、この入札不落と落札の結果ということで御報告して、委員のほうからは不落の原因はどう考えているかというようなお話がありまして、それについては、物価高騰でということでお話ししまして、物価高騰、いわゆる特別委員会で御説明しました、鉄骨の積算の方法、その方法の違いがありましたということで御報告しまして、それ以上の御質問はございませんでした。

以上です。

**委員長（永田 勝美 君）**

よろしいですか。

ほかに御質問はありませんか。

ないようでしたら、これで庁舎建設室の質疑を終わります。執行責任者に確認することがあれば、事前に事務局にお伝えください。

それでは、暫時休憩します。

（13時12分 休憩）

（13時13分 再開）

**委員長（永田 勝美 君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務課からお願いいたします。

説明の際は、決算書をベースとし、成果説明書の事業評価シートのページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いします。

事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや新たな事業について、ポイントを絞って説明してください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題などを具体的に説明をしてください。

あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。

それでは、総務課から説明を求めます。

総務課長補佐。

**総務課長補佐（内山 宏 君）**

それでは、説明をさせていただきます。

まず、一般会計決算書につきましては64ページから、一般管理費に関するものでございます。事業評価シートにつきましては、68ページをお願いいたします。

それでは、事業の決算の内容につきましては、事業評価シートのほうで主なものについて説明をさせていただきます。

まず、事業評価シートの68ページ、事業名につきましては、職員の人材育成・組織力の向上でございます。下のほうに事業内容等を載せておりますけれども、昨年度の比較としまして、一番下の2のコスト、令和3年度決算と比較しまして大体99万円ぐらいの増となっております。

増の主な要因につきましては、上の事業内容のほうに書いておりますけれども、特に見ていただきたいのが、まず、事業内容のほうの上段のほうの表の資料です。

主に職員研修事業ですけれども、今年、令和4年度出席者数につきましては135人と、職員集合研修等も23回できております。これが、令和3年度までは、やはりコロナの影響もありましたので、職員数としますと、令和3年度は67人、集合研修につきましても8回というところですので、大幅に研修の事業内容については増えておるものでございます。

その下の内部研修、こちらも出席数が252人と、令和3年が87人ですので、こちらも大幅に増えております。この研修事業の増が決算額のほうにも表れているものでございます。

69ページの上の段に指標達成状況、研修に関するものとして、2段目の職員研修受講率、こちらが令和4年度64.4%となっております。こちらのほうが、目標は80としておりますけれども、全職員を対象としました男女共同参画の研修やハラスメント防止の研修につきまして、全職員の大体64%というふうな結果となっております。

今年度の課題、振り返りにつきましては、69ページの下のほうに今年度の振り返りで書いておりますけれども、受講率につきましては、目標を下回っておりますけれども、研修事業の実施につきましては、参加数、実施数等、大幅に増えておりますので、今後もこういった事業のほうに取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、決算書のほうは66ページのほうをお願いいたします。こちら、一般管理費の続きでございます。事業評価シートにつきましては、72ページをお願いいたします。

事業評価シートで説明をさせていただきますが、事業名が行政情報の適切な管理から情報公開共有と。事業内容のほうに書いておりますけれども、主に公文書の適正な管理、個人情報保護の取組といたしまして、一番下のコストですけれども、令和3年度と比較しまして300万円ほど増えております。

増えている主な内容につきましては、事業概要の1つ目の丸、公文書の適正管理、決算額は168

万円ほどと。前年度が55万円ほどですので、110万円ほど増えております。

増えている内容につきましては、書いております行政情報の適正な管理としまして、ファイリングシステムを試行的に総務課で導入と。こちらのほうが、今までの簿冊に閉じておりました文書管理から紙ファイル、個別に文書のほうを見出しを付けまして、ファイリングのほうを進めておるものでございます。その取組につきまして、事業費が増えているというのが一点と。

もう一つが、3つ目の丸の個人情報保護への取組、決算額170万円でございます。こちらが、令和4年度に大幅な法改正、個人情報保護法の改正取組につきまして、例規支援業務のほうを委託しております。こちらの委託業務の決算のほうが170万円というところで大幅な増となっております。

73ページの達成状況の指標につきましては、特にございません。

ただ、今年度の振り返り課題としまして、73ページの下のほうに書いておりますけれども、公文書の適正な管理につきまして、新庁舎の移転に向けまして、令和4年度は総務課が先行的に取り組みましたけれども、令和5年度、全庁的に取り組みまして、庁舎建設に向けて進めていきたいと考えておる次第です。

続きまして、事業評価シートの76ページでございますけれども、こちらのほう、決算額6万4,800円程度で男女共同参画の取組、例年どおりでございますので、次のほうに進めさせていただきます。

#### 委員長（永田 勝美 君）

総務課係長。

#### 総務課係長（河野 綾子 君）

次の評価シートが78ページ、決算書は68ページとなっております。

事業番号6の2の公共施設等の有効活用と適正管理で、こちらは庁舎管理に係る部分を上げております。

庁舎管理につきましては、新庁舎の建設中ですので、特に大きな改修等を行わずに、必要な補修や修繕等を行っております。

ただ、今回、電気代の値上がりがあっておりますので、7月使用分から大幅に光熱水費のほうが上がっているところが大幅な違いとなっております。

そして、次の振り返りにも書いておりますけれども、今後の改修等は、修繕など必要最低限としていきます。

続きまして、次のシート6の2の5との公共施設の有効活用と適正管理、そして、また次のシートの7の3の2、町内会の活動の周知、加入促進——（永田委員長「ページ数を言ってください。」）すみません、82ページのシートと86ページの町内会活動の周知、加入促進のシートにつきましては、例年どおりの事業となっておりますので、次のシートに移らせていただきます。

事業シート88ページ、決算書は72ページとなっております。

決算書72ページの財産管理費の部分となっております。まちなか町有地活用事業についてです。

こちらは、旧町立診療所周辺ですとか幼稚園の跡地などの、まちなかにある規模の大きな町有地の活用についての事業となっております。

新庁舎の建設が始まりましたので、この後ろにありました駐車場の部分が工事中となりましたので、幼稚園の跡地のほうに職員の駐車場としまして、令和5年3月1日からそのような利用をし始めました。

また、旧診療所の跡地につきましては、文化会館などの施設の利用があった場合に、利用者



に停めていただく駐車場などとして現在活用をしております。

なお、こちらは、総合戦略に計上しております事業となっております。検証委員会では、幼稚園跡地の活用はこれから考えるのかというような質問をいただきました。現在工事中で、駐車場としての利用を行っておりますが、その間に利活用方針の検討を行っていきたいと考えておりますということで回答をしております。

そして、検証委員会の意見としましては、89ページの一番下を書いてありますけれども、今後検討を行っていただきたいということで、現状維持ということで評価をいただいております。

#### 委員長（永田 勝美 君）

総務課係長。

#### 総務課係長（宮下 了介 君）

事業評価シート90ページをお願いします。決算書につきましては72ページをお願いします。

交通安全対策の推進についてなんですけれども、例年どおりの事業を行っております。カーブミラーにつきましても、地域からの要望等を受け、優先順位を決め、修繕・新設を行っております。

交通安全指導員の交通安全教室の実施についてなんです。令和3年度、青い実幼稚園が新型コロナウイルスの関係で教室を開かれていませんでしたが、4年度につきましては、町内4園、全部で実施することができております。

評価につきましても、一定の評価は出ているかと考えておまして、今後につきましても、地域の要望等を受けて、優先順位をつけて実施をしていきたいと考えております。

#### 委員長（永田 勝美 君）

総務課係長。

#### 総務課係長（河野 綾子 君）

続きまして、評価シート94ページで遊休町有地の活用ですが、こちら歳入のほうの決算書42ページをお願いします。

こちらの土地建物貸付収入に係る部分です。遊休町有地の利活用をこちら検討していくものなんですけれども、令和4年度は、土地貸付けによる収入を得ております。

昨年度との違いとしましては、長期貸付けにつきましては、役場横にATMがありましたけれども、7月末をもって、3台のうち2台が撤去されたので、その分の収入、歳入が減っております。

また、短期貸付けにつきましては、大きなものとして、サン・ビレッジ北側の町有地に西九州自動車道の4車線化工事に伴うトンネル工事の土砂仮置場として、NEXCO西日本さんに1年間お貸ししていた所がありまして、そちらが大きな短期貸付けの収入となっております。

なお、サン・ビレッジ北側の町有地につきましては、令和5年、今度の9月の30日をもって、土砂の仮置きは終了されることとなっております。

そして、歳出なんですけれども、歳出が決算書72ページをお願いします。財産管理費です。

歳出としましては、町有地の除草の委託料ですとか、また、令和5年度に払下げを行いました町有地の不動産鑑定業務の委託等を行っております。

今年度の振り返りとしましては、大規模な土地の短期貸付けがあつておりましたので、大幅に収入が上がっておりますけれども、今後も引き続き、貸付け等による有効活用を図っていきたいと考えております。

続きまして、評価シート98ページ、決算書は76ページからの電子計算費です。

こちら、行政サービスの利便性の向上ということで、電子計算費に係るもの、電子計算組織の安定的な運用を行っていくために、保守ですとか改修などを行っているものについてです。こちらで大きくあるものが、まず、事業内容の中の括弧でしておりますけれども、経常経費の中の米印、音声文字起こしサービス共同利用負担金、こちらが、長崎県行政振興協議会が取りまとめて、県内の市町で共同で調達しておるものになるんですけども、こういったこの音声もA Iを用いて自動で文字に変換していくというサービスです。こちらの利用負担金3か月分があります。A Iを用いておりますので、学習をしていきますので、よく言われますのが、方言なども学習していくということで、サービスの内容としては聞いております。

そして、その次の総合行政システムですけども、こちらに関しての改修です。総合行政システムは、行政事務を行うための基幹システムとなっております。令和4年度は、主に法改正に伴う改修として、番号制度ですとか、標準化に関する改修等を行いました。中でも、デジタル社会形成整備法による住民記録システムの改修、こちら転入転出ワンストップの分の改修なども、これは令和3年度繰越事業ですが、こちらで行っております。

次の括弧、ファイルサーバーネットワークについてです。こちらは、通信回線ですとか、あと、庁舎内のサーバーとそのネットワークの管理などを行うところです。令和4年度は、新型コロナウイルス対策としての環境構築に取り組みました。

主な増減理由のところに、まず、米印の無線LAN環境構築業務委託、また、その次のウェブ会議用iPad調達としております。こちらは、新型コロナウイルス感染症の対策として、ウェブ会議が非常に増えております。県の会議等もウェブ会議が非常に増えておまして、その前にもウェブ会議専用端末等は調達はしたんですけども、なかなかたくさん会議があつておりますので、台数、環境を整備しようということで、iPadを各課にウェブ会議用として調達しました。

また、役場内の会議室ですとか出先機関でも、無線LANアクセスポイントを増設しまして、ウェブ会議の環境ができるようになっております。こちらは、公衆無線、Wi-Fiとは違ひまして、役場が業務用で利用しているインターネット回線となっております。

次の米印の確定申告用出先環境構築業務です。こちらは、確定申告の相談業務で税財政課の税務班のほうが集会所にお邪魔して、その地域の方の申告を受け付けたりしておりますけれども、その申告のために、現地でシステムを利用できるように、拠点間で通信ができるように、拠点間との、会場である集会所と役場が通信できるように、そのような環境を構築しました。

そして、こちらが電子計算費の歳出部分なんですけれども、歳入部分が一番下、訂正をしていただいた部分なんですけれども、101ページに歳入をまとめて書いております。こちらが、今御説明しました電子計算費に関わる分の歳入なんですけれども、決算書が各ページにありまして、それぞれが各担当課から、システムなどの担当課から歳入を計上されているものとなっております。

電子計算費、以上です。

#### 委員長（永田 勝美 君）

総務課係長。

#### 総務課係長（宮下 了介 君）

それでは、事業評価シートの102ページと決算書につきましては78ページをお願いします。

事業評価シート地域見守り・防犯活動の推進というところで、この事業につきましても例年どおりの実施をしております。町内会の防犯灯についてなんですけど、こちらは要望があつている分につきまして補助金の交付を行っておりまして、要望があつた灯数によって予算が減額となっております。LEDの防犯灯に変えていただくように推進を行っておりまして、3年度が

89.8%の整備率であったものが、今回4年度、758灯のうち688灯がLED化されまして90.8%と、1ポイントの増となっております。

評価シート103ページの成果指標につきましてですが、町内巡回回数につきまして、目標を年に30回ということしております。巡回につきましては、春と秋の交通安全運動の際に、総務課職員が巡回を行っておりまして、年の目標を30回に届くように、今後は回数等、機会等をちょっと検討していきたいと考えております。

交通安全講習の参加人数につきましても、年に50人ということで目標を上げておりますが、老人クラブとの連携でちょっと教室を実施しているんですが、年々集まりがちょっと少なくなってきておりますので、こちらについても、老人クラブをはじめとしているいろんな関係機関とお話をしながら増やしていきたいと考えております。以上です。

続きまして、事業評価シートの108ページをお願いします。決算書につきましては92ページをお願いします。

こちら、4年度の選挙の実施状況になります。4年度につきましては、参議院の議員通常選挙と長崎県議会議員の一般選挙の準備期間というところで、4年度は実施をしております。

投票率につきましては、参議院選挙が、前回令和元年度と比べて1ポイント程度上がっておりますが、長崎県議会議員一般選挙につきましては6ポイントほどの減となっております。こちらは、今後も選挙広報啓発等を行いながら投票率の上昇に事業を進めていければと考えております。

決算書なんですが、90ページをお願いします。

90ページの選挙費、選挙管理委員会費の17節備品購入費につきまして、新型コロナウイルス感染症対策事業として、天地分離ユニットという上下裏表をそろえるユニットを4年度に整備をしております。こちら、人が集まる開披作業の時間を短縮するということで、感染症予防を実施するというところで、新型コロナウイルス感染症の交付金を使って実施をしております。

歳入につきましては、29ページで、コロナの交付金ということで受入れをしております。

続きまして、事業評価シートの110ページ、決算書につきましては162ページからお願いします。

こちらは防災・減災対策推進事業というところで、例年どおりの実施を行っておるんですが、まず、事業シートの事業概要の1番目の常備・非常備消防整備事業のうちの、決算書で言いますと161ページ、常備消防費の負担金なんですが、こちら800万円ほどの増となっております。こちらにつきましては、普通交付税の基準財政需要額補正率等の調整に伴いまして、消防費の基準財政需要額が増となっております。

広域につきましては、その基準財政需要額の大体広域市町が70%で負担をするということになっておりますので、その基準額の増に伴う増となっております。

事業評価シート中段ほどになります新規事業です。令和4年度から行っております消防第5分団消防詰所の新築に伴いまして、建設予定地の収用、分筆、建築設計を4年度で実施しております。

また、災害につきましても、災害備蓄のちょっと下ぐらいに記載をしておるんですが、非常電源の確保というところで、新型コロナウイルス感染症の地方創生交付金を活用しまして、公民館など避難所として開設が想定される9か所について、ポータブル蓄電池の整備を行いました。

このシートにつきましては、まち・ひと・しごとの委員会のシートとなっております、委員会意見として、優先的に解決すべきことをという意見が出ております。事務局といたしましては、住民、事業所への防災・減災意識の啓発とか、地域防災力の充実強化、あとは、4年度開催ができておりませんが、防災訓練の定期的な実施と定着化というところを今後検討して進めていきたいと考えております。

続きまして、事業評価シート114ページをお願いします。こちらにつきましては、先ほど御説明をしましたシートと似たような内容になっておりますので省略をさせていただきます。

続きまして、事業評価シート118ページになります。こちらは、まち・ひと・しごとのシートとなっておりますので御説明をさせていただきます。

こちらについては、自主防災組織の育成強化事業というところで取り組んでおります。事業としましては、防災訓練がちょっと実施がかないませんで、自主防災組織への防災講話を実施させていただいております。その中で、地域防災の要であります消防団の方にも御参加をいただいて、地域と消防団をつなぐというような取組を4年度から進めております。

今後も防災訓練をはじめ、防災講話につきましても積極的にちょっと行って行って、地域防災の強化ということを図っていきたくと考えております。こちらでも委員会からの御意見が出ておりますが、先ほども御説明しましたとおり、やはり地域防災というところの周知啓発と、そこに対する町としてのお手伝いを優先的にさせていただければというふうに考えております。

事業評価シート120ページになります。こちらでも災害事業の分で再掲にはなるんですが、避難所の開設状況を記載させていただいております。9月18日から19日の台風につきましては、県のほうが災害救助法の適用というところで実施をされておまして、こちらにつきましては、令和5年度で災害救助法の交付金というところで、今、手続を進めさせていただいております。50万円程度が入ってくる見込みになっております。こちらにつきましても、地域の方と協力をしながら、佐々町の防災体制を進めていきたくと考えております。

以上です。

#### 委員長（永田 勝美 君）

総務課主査。

#### 総務課主査（前田 鉄兵 君）

それでは、事業評価シートの122ページを御覧ください。機能的かつ効率的な組織づくりについて説明をさせていただきます。

決算書につきましては、各事業に給与等が計上されておりますので、まとめて説明をさせていただきます。

令和4年度の人件費につきましては、9億9,702万円でございます。令和3年度と比較して3,000万円程度増となっております。こちらの主な要因としましては、人事院勧告及び県の人事委員会に伴い、給与及び手当の改正を行ったことでございます。改正により、大卒程度につきましては月3,000円程度、高卒者につきましては月4,000円程度、初任給を引き上げたところでございます。また、令和4年度につきましては、11人の職員を新規採用を行ったことも増となった要因の一つでございます。

事業ごとの内訳につきましては、123ページから125ページに記載しております。

それでは、126ページを御覧ください。

評価及び全体総括につきましては、今年度の振り返りとしまして、令和4年度は11人、先ほども申しました11人の新規採用を行いました。定年退職以外の3人が早期退職いたしました。それに伴い、評価をBとしております。

今後につきましては、会計年度任用職員を含めた職員の適正配置について研究を行っていきたくとも考えております。

以上です。

#### 委員長（永田 勝美 君）

総務課の説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思います。

須藤委員。

**委員（須藤 敏規 君）**

決算書の63ページから64ページに、さっきも庁舎建設の時お尋ねしたんですけど、監視委員会、2名の方で3万円お支払いになっているんですけども、2名ですから1万5,000円ぐらいですけども、年に、普通四半期決算と言いますから、年に4回ぐらい開かれるのかなと思ったけど、1回分じゃないかなとか思うんですけども、事務局が総務課なもんですからお尋ねしているんですけども。今月で任期が終わると思うんですけど、どういうのを審査なさったのかよく見えないもんですから、言える範囲で結構ですので、お答え願いたいと思いますけども。

難しい仕事があったのを審査してもらっているのか、先ほど庁舎建設室があったから、いろんな問題があったから出されているのか、その議題として挙げているのは、どういうものを挙げておられて、どうですかね、いいか悪いかを言うかどうか分からんですけど、目的がどういうことで挙げておられるのか、その内容についてちょっとお尋ねしておきたいと思います。

もう一点が、先ほど宮下係長さんのほうから話があったんですけど、選挙の投票率が参議院選挙で2ポイントですか、県議で5ポイント落ちているということですが、選挙管理委員長さんは何もおっしゃらんわけですかねと思って。自分が上げたいとか、役場が言うだけのことで、「うん、ふむふむ。」って言っているのか、予算を見ていると、ほとんど使っていないですね、啓発費が。しますって今おっしゃったけど、具体的にどういうのをすればいいのかって、委員長さんがアイデアを持ってこうせろとか言われぬのかなと思って。先代の方、亡くなった方ばかりですけど、積極的に委員長としてやっておられたと見ていますから、どうなのかなと思って。

次の町単独は6時までの投票時間にしようとか、そういう議論が選挙管理委員会でないのかなと思って。ヤクルト1本でも頂ければ、投票に来て、ああ疲れたと思うとはいいいんじゃないかと、粗品とかそがんとはやったら駄目なようになっているものか、選挙費で出しているのか、啓発費は単独予算でなくちゃいかんのか、どうなったのかなと思って、2つ、ちょっと疑問点を言いましたけども、お答え願いたいと思います。

**委員長（永田 勝美 君）**

総務課長補佐。

**総務課長補佐（内山 宏 君）**

1点目の入札監視委員会でございますけれども、事務局のほうで総務課でしておりまして、主に目的につきましては、入札制度の透明性の確保等。透明性の確保を行うに当たりまして、議題としましては、その年度の入札の執行状況等を委員さんのほうに示して御意見をいただいている内容です。

全工事を実施しました内容、入札率等を委員さんのほうに示しまして、先ほど、庁舎建設等でもありましたけれども、1回で入札が終わらなかつたとか、あとは、超過が多いのではないかと、個々の入札の実績について全て委員さんのほうにお示ししまして、それに基づいて御意見をいただいておりますという内容でございます。

**委員長（永田 勝美 君）**

総務課長。

**総務課長（落合 健治 君）**

須藤委員さんがおっしゃられるとおり、投票率の低下につきましては問題であると、こちらのほうも認識をしております。

先ほど御質問の中に、委員長が何も言わないのかというふうな御質問がありましたけども、私が4月に総務課に来てから、投票率のことで話をしたことは何度かあるんですけども、具体的に投票率が上がるかどうかは分からないんですけども、期日前投票の立会人に高校生を選任したりですとか、選挙の備品を中学校の生徒会の選挙に貸し出したりなど、選挙に対する意識を持っていただくような取組は行っております。

それに加えて、最近、近隣の市町で期日前投票所を増やしたりだとか、移動式の投票所をつくって車を回したりしている自治体がございますので、それを研究するように指示をしております。

なるべく早く実現にこぎつけたいとは思っておりますけども、遅くとも次の町長、町議選までには実現できればと考えておるところでございます。

以上でございます。

**委員長（永田 勝美 君）**

須藤委員、よろしいですか。

須藤委員。

**委員（須藤 敏規 君）**

監視委員会で超過した落札率とか、見せて忙しいなと思ったんですよ。1年に一遍やったら何百ってあるのを全部出しておれるのか。大変だろうなと思って。まあ、それは思うだけの話です、私がですね。

もう一つは、年に今1回ですけども、前半と後半で分けて、やっぱり1年まとめてするというのは、それでいいのかわかるかな。パッと何か問題があったとき、状況、急にしなくちゃいけないときの問題が出たとき、監視委員会のどういう仕事をなさるか分かんんですけど、よし悪しは、多分、私は言われんかな、一般論しか委員さんは言われないんじゃないでしょうか。法的なことまで言われるんですか、これどうかなと思って。

もう一点の選挙は、ほかがしているからそっちに向かってするんじゃないかと、できることで、さっきのヤクルト1本とか、家族で、投票に行かない人やったら、両親に票を全部やって投票するとかできないのかなと思うんですよ、投票率上げるためには。国では論議されておるようですけど。やはり行かない人の家族の票は、全部投票できるように検討はなされてるみたいですけど。いろんなことを検討しよらすけんね、投票率を上げたいというのは、各党派が、それぞれの入れる人の層があるから、活動しよらすとですけど、私たちは期日前投票ですか、早めにしてもらえば、もうよかとですよ。長く、そして、投票日は短く、6時で結構ですよ。もう行けない人が3分の1は多分おられるんじゃないかと思う。データを見ていませんから、各年代層、そういう研究はされているのかなと思うんですけど、今のまんまで自然減でずっと、都会のように30%前後でよしとするのかですたい、そこら辺のことありますから、大変でしょうけども、考え方だけ、指名委員会をどがんとぼしたかとかかなと。よう分かんんですけど、答える範囲で結構です。

**委員長（永田 勝美 君）**

総務課長補佐。

総務課長補佐（内山 宏 君）

入札監視委員会につきましては年に2回、一応、基本的に上半期、下半期で、一応決算のほうを2回に分けたということで示しております。

内容につきましては、工事の実績、全てのほうを委員さんのほうに今現在は見ていただいているという形をやっております。資料につきまして、建設課と調整をしまして、今現在、工事につきまして250万円以上、全て委員さんのほうに見ていただいているという状況ではございます。

委員長（永田 勝美 君）

総務課長。

総務課長（落合 健治 君）

今おっしゃられた期日前投票を早めからという御質問でしたけども、期日前投票が、公示告示日に立候補の受付をしてから投票になりますので、ちょっと期間を延ばすというのは難しいかと考えております。

当日の投票日6時まででというお話でしたけども、ちょっと詳しい数字は忘れちゃったけども、以前、6時から8時までどのぐらいの投票者数が来るかということで調べたところ、まあまあ人数が来ていましたので、その時は、そのまま8時までにしておいた経緯がございます。

今後、改めて6時までの投票時間について検討させていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員、よろしいですか。

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

先ほど3万円の支出があったんですけど、あれは2回分ということですかね。

委員長（永田 勝美 君）

総務課長補佐。

総務課長補佐（内山 宏 君）

そうですね。入札監視委員会が2回分になります。

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

1人7,500円ということですね。

委員長（永田 勝美 君）

3万円割る4で7,500円ですね。

総務課長補佐。

総務課長補佐（内山 宏 君）

入札監視委員会、1人1万5,000円です。委員さんは3名いらっしゃいますので、ただ、1名、

一応欠席というところで一応2人、金額につきましては、1万5,000円の2人分で3万円というふうになっております。

委員長（永田 勝美 君）

暫時休憩します。

（13時56分 休憩）

（13時58分 再開）

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長補佐。

総務課長補佐（内山 宏 君）

すみません、先ほど説明しましたけれども、2回ではなくて1回で、委員が1人欠席ですので、1万5,000円掛ける2人の3万円でございます。（阿部委員「68ページに2回って書いてある。」）

委員長（永田 勝美 君）

暫時休憩します。

（13時59分 休憩）

（14時00分 再開）

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長補佐。

総務課長補佐（内山 宏 君）

68ページの事業評価シート、一番下のほうに委員会の、事業評価シートの68ページです。

委員長（永田 勝美 君）

事業評価シートの68ページの事業内容の一番下の段です。

総務課長補佐。

総務課長補佐（内山 宏 君）

すみません、こちらのほうを1回に訂正をさせていただきます。

委員長（永田 勝美 君）

入札監視委員会は2回でなくて1回ということですか。

総務課長補佐。

総務課長補佐（内山 宏 君）

2回を1回に修正のほうをお願いいたします。



委員長（永田 勝美 君）

須藤委員、よろしいですか。  
須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

もう1回すみません。ということは、通常でしたら年に2回するという事なんですか。2回ですね。

そうしたら、前期と後期、9月までの分については年度内に開かれますけども、12、1、2、3というと、次のとは年度内にできんすたいね。そういうことは翌年度になるということですね。評価はできないことになるんですね、後半の分は。そういう考え方でいいんですか。

委員長（永田 勝美 君）

総務課長補佐。

総務課長補佐（内山 宏 君）

そうですね、入札の実績につきまして、上半期に行ったものを下半期に、下半期の実績につきましては、どうしても翌年度の委員会のほうで説明する形になります。一応、その年度を下半期2回に分けますので、後半のほうにつきましては、翌年度に資料として提出をするものがございます。

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

そしたら、前半でするのは前の年度の分をするということですね。後半が当年度分をするということですね。そしたら、年にやっぱり1回ってことすたいね。（永田委員長「年に2回でしょう。」）2回か。まあよかですけど。そういうことですかね。

委員長（永田 勝美 君）

総務課のほうで、入札監視委員会は今の説明だと年2回行われるということですが、実績は1回しかないということであれば、なぜ1回だったのかということについても説明してください。

暫時休憩します。

（14時04分 休憩）

（14時14分 再開）

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。  
総務課長補佐。

総務課長補佐（内山 宏 君）

入札監視委員会の2名の3万円の支払いなんですけれども、今、ちょっと回数、金額の確認をしております。申し訳ございません。総括までに資料を整理して、説明のほうをさせていただきたいと思っております。申し訳ございません。

**委員長（永田 勝美 君）**

総括の際に説明をお願いします。  
ほかにございませんか。  
阿部委員。

**委員（阿部 豊 君）**

政治倫理委員会、いつごろ開催されたのかなと、1回。というのは、今回法改正があって、議員発議で条例改正しましたが、結局、見識があれば、法改正の内容と現条例の違いで問題の見識がえられる委員さんがいらっしゃれば、そこで問題提起がなされるべきだったのではないかなというふうにも考えますもので、そこをちょっと確認したい。

今度は72ページ。情報公開請求への対応ということで、積極的に開示を行いましたという記載があるんですけど、不服審査が1件あるんですよ。開示不十分という不服審査だったのか、その詳細をお聞かせ願えればと。

あとは110ページの災害対策整備事業での購入品及び数量ということで、簡易トイレから、あと毛布から、レトルト御飯、保存水、液体ミルク等があるんですけど、大体、不勉強で申し訳ございません、何年ぐらい保存可能で、どこにどのような管理をされているのかという部分と、そういった購入品等の対応マニュアルという部分は、もうつくられているのかなという部分について確認をさせていただきます。

**委員長（永田 勝美 君）**

3点。  
総務課長補佐。

**総務課長補佐（内山 宏 君）**

1点目の政治倫理審査会につきましては、日にちまではあれですけども、6月15日までに審査会を行うとなっておりますので、その日までに開催したという実績でございます。

また、問題提起の件ですけれども、審査会の折につきましては、案件としましては、特別職の皆様の給与等の審査でございますので、法改正の議論というのは審査会のほうではなかったというふうに認識しております。

2点目の情報公開ですけれども、不服審査が1件あっております。この不服審査につきましては、情報公開の決定、全て公開というのではなく、一部未公開というところにつきまして、審査申請を行った人のほうから情報公開、審査不服を行いまして、開示の要求があったものということでございます。結果、未公開としておるものにつきまして、審査会にかけた結果、一部公開をするというふうに決定をし、そのように対応したものとなっております。

**委員長（永田 勝美 君）**

総務課係長。

**総務課係長（宮下 了介 君）**

災害備蓄の件についてですが、令和4年度購入分からにつきましては、レトルト御飯につきましては7年保存で、保存水については12年保存というところで購入を。液体ミルクについては、こちらの製品がちょっと短くて15か月というところで、液体ミルクについては、毎年入れ替えをするような状況になっております。

まずは備蓄計画のほうから御説明をします。県のほうが出されている基準で、人口の5%、佐々町については1万4,000人で計算をさせていただいておりまして、700人の3日分、合計

2,100人分ということで、備蓄の計画を進めております。今、地域交流センターの2階の備品庫のほうに随時保管をしております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

対応マニュアル。

委員長（永田 勝美 君）

総務課係長。

総務課係長（宮下 了介 君）

備蓄の計画はつくっておりますが、対応のマニュアルというのは個別にはつくっておりません。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

やっぱり我々を審査される、政治倫理もしかりですけど、やっぱりそれなりの見識、アンテナを張っていただいて、法改正とかそういった部分については見識のあらわれる方に委員になってもらうべきじゃないかなというふうに、説明を聞いて感じました。

情報公開については、積極的に開示の方針であるけども、不服が出た分があったということですね。委員会を開いて、一部非公開にしましたというようなことで、説明には理解します。

あと、防災については、分かりました。7年、12年、15か月。15か月で液体ミルクを廃棄するとも、期限が来れば何かもったいないなという部分もあるもんけんが、その期限が来る前にその分の有効活用というか、そういうのを考えてもらえれば、ただ廃棄というような形にするんじゃないかと、特に子どもさんの分で有効活用できるような、期限をある程度絞ればですよ、最終的に有効活用できるような方策も考えるべきじゃないかなと説明を聞きながら思いました。

あと、やはり備蓄があつて、万が一のときのマニュアルというとは、それなりに考えておかないと対応に苦慮するのではないかなというのが想定されるので、やはりそこら辺は、いざというときの備えは、そのルールというか、そういうのをつくっておかれたほうが、通常携わらない職員も携わるような形の中で非常時は対応していくんでしょから、そういったことまで考えて進められれば、担当者がそのときに苦慮しないんじゃないかなと。マニュアルをみんなに周知して、職員体制というか。なので、ある程度のルールづくりというのは必要ではないかなというふうに説明を聞いて感じました。

以上。

委員長（永田 勝美 君）

総務課係長。

**総務課係長（宮下 了介 君）**

液体ミルクにつきましては、今、阿部委員御指摘がありました分で、健康相談センターのほうに母子保健がある関係で、健康相談センターのほうに備蓄をさせていただいております、15か月ということになりますので、年度始めに買ったら、翌年度の7月、8月ぐらいまでというところで保管ができますので、翌年度になったらまた新しい液体ミルクを買って、残り2か月ぐらいになれば、母子訪問の際にこういったミルクもあるよということでお配りをいただくように、保健師さんとはちょっとお話をしております、現在もそれで対応させていただいております。

対応マニュアルにつきましては、御質問をいただきましたので、整備をしながら、各課の大災害時に、町の職員が困らずに対応できるようにというところで検討をしてみたいと思いますので、ありがとうございます。

**委員長（永田 勝美 君）**

ほかにはございませんか。  
橋本委員。

**委員（橋本 義雄 君）**

消防関係で164ページ、決算書ですね。まず今、今度、口石5分団が詰所を改造なされてする計画があるわけですけど、その前に木場が4分団がされました。この詰所の建設というのは、ずっと7個分団ありますので、都度都度、何年かごとに計画立てて、詰所の新築をされているのかをまずお聞きします。

それと、今、消防団の運営についてですけども、28万5,000円、各7個分団にやっておられるわけですけども、合計で199万5,000円ですね。以前は全部出動手当、それから手当等も含めて、分団が経営上に役立てていたわけですけども、今はこの運営費以外は全て団員に送られていると、出動手当にしても、報酬にしてもです。そうしたときに、28万5,000円で1年間運営ができるのかなという心配がありまして、今の現状はどうでしょうか。皆さんそれぞれ7個分団、これでやっていけるのかなと心配がありましたので、質問をいたしました。よろしくお願ひします。

**委員長（永田 勝美 君）**

総務課係長。

**総務課係長（宮下 了介 君）**

まず1点目の詰所の建築計画につきましては、今、施設の個別計画をつくっております、5分団につきましては4年度、5年度、次が7年度、8年度で第1分団、9年度、10年度で第7分団と、一応、この令和10年までの計画を今策定しております、そのスケジュールで進めるように考えております。

消防団の運営費につきましては、今、委員がおっしゃられたように、令和4年度から完全に個人振込、役場のほうでは個人振込ということで対応させていただいております。消防団からも、やはりやり方がごろっと変わっていますので、いろいろな御意見をいただいておりますので、そこは消防団の分団長会等で御意見をいただきながら、役場としても、総務課としても検討を進めていきたいと考えております。

**委員長（永田 勝美 君）**

橋本委員。

委員（橋本 義雄 君）

運営については、やはり分団長がおられますので、それぞれもう1年経ってから、反省の上で、いろんな意見が出ようかと思えますので、そのとおりでお願いしておきます。

それと、自主防災組織についてですけれども、消防団と自主防災組織の地域の方が一緒に訓練をするわけですたいね。そういうときに、地域の方はボランティアでやりますけれども、消防団については、報酬を払っての訓練でしょうか。それともそのままボランティアで、両方、町内会も消防団も一緒にするのでしょうか。そここのところをもう少しお願いします。

委員長（永田 勝美 君）

総務課係長。

総務課係長（宮下 了介 君）

基本的には自主防災組織、町内会から防災講話のお願いが総務課にありまして、日程等の調整を行うんですけれども、基本的に、なるべく消防分団の機械手入れの日とかと日程がかぶるようにして、お手伝いができないかということでお願いをしている状況でございます。出動手当ではなくて、機械手入れのついでに講話に参加していただけないかとお願いをしている状況でございます。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

橋本委員。

委員（橋本 義雄 君）

そしたら、機械の手入れっていうのは、報酬というのはあるんですか。機械の手入れは時間幾らと決まっているような支払いはあるんですか。

委員長（永田 勝美 君）

総務課係長。

総務課係長（宮下 了介 君）

基本的には、定例的な訓練と火災等以外の個別の分団活動につきましては、年額報酬の中でお願いをしているような状況です。なので、月に2回の機械手入れにつきましては、年額報酬の中でというところをお願いをしております。

以上です。

委員（橋本 義雄 君）

分かりました。そういうことであれば、私も消防団のOBでありますので、皆さんと一緒に地域をやっていくということを思っていますので、内容が分からなくては指導もできませんので、ありがとうございました。

委員長（永田 勝美 君）

ほかにございませんか。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、これで総務課の質疑を終わります。  
執行責任者に確認することがあれば、事前に事務局にお伝えください。  
暫時休憩します。

（14時30分 休憩）

（14時32分 再開）

**委員長（永田 勝美 君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企画商工課からお願いします。

説明の際は、決算書をベースに成果説明書の事業評価シートのページを伝えて歳入歳出の説明をお願いします。事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや新たな事業について、ポイントを絞って説明してください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題など具体的に説明をしてください。

あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明もお願いします。

それでは、企画商工課からの説明を求めます。

企画商工課長補佐。

**企画商工課長補佐（林枝 祐一 君）**

それでは、企画商工課の決算について説明をさせていただきますけれども、歳入につきましては、歳出と関連する項ごとに御説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、企画班の分から御説明をさせていただきます。

**委員長（永田 勝美 君）**

企画商工課係長。

**企画商工課係長（池田 宗一郎 君）**

それでは、企画班所管分について説明をさせていただきます。

決算書の71ページ、72ページをお願いいたします。

あわせて、事業評価シートにつきましては306ページをお願いいたします。

まず、決算書72ページ、5目の広報防災費になります。

前年度と比べまして変更がある点につきましては、12節の委託料になりますけれども、委託料の説明、上から2番目のホームページシステム改修業務委託料49万5,000円。こちらに関しましては、ホームページの編集等を行うシステムがございまして、そちらが従来まではインターネットエクスペローラーを使用しておりましたけれども、そちらのインターネットエクスペローラーのサポートが終了するというので、今後、別のソフト、マイクロソフトエッジやグーグルクロムで編集が行えるようにシステムを改修したものになります。

それから、上から3つ目の防災行政無線再免許申請業務委託料77万9,600円。こちらに関しましては、5年ごとに防災無線の免許申請が必要となっております。令和4年11月30日で前回5か年分が切れるということで、12月以降の免許申請を行うのに委託で行った内容というふうになっております。

続きまして、決算書の73ページ、74ページをお願いいたします。

同じく12節の委託料になりますけれども、ライン公式アカウント自動応答機能導入業務委託料

181万5,000円。こちらがシートの306ページで説明をさせていただきたいと思えます。

事業評価シート306ページの事業概要のところの一番上、SNSの運用というところになりますけども、令和3年度までは、ラインに關しましては、佐々町のほうから一方的にライン登録者に対して情報を発信していたというような状況になっております。

令和4年度には、そこをちょっと内容を変えまして、住民さん、ラインの利用者の方が問合せ等をライン等で行った際に、自動でラインのほうで回答するようなシステムを導入しております。

まず、令和4年度は手始めに、ごみの分別に関する自動応答機能というところの運用を開始しているというような状況です。

続きましては、決算書、14節の工事請負費になります。防災行政無線戸別受信機設置工事27万5,000円になります。こちらがシートの306ページの事業内容の一番下に書いてあります、防災行政無線の運用というところで、その段の中ほどです。令和4年度は、大茂地区に關しまして1件の戸別受信機の設置申請がっておりますので、アンテナ設置工事をしまして、音達エリアの改善に努めているというような状況です。

5目の広報防災費につきましては、以上です。

続きまして、6目の企画費になります。

そのまま決算書74ページの11節役務費になります。キャッシュレス決済サービス手数料1万45円、それから、13節使用料及び賃借料ですけれども、キャッシュレス決済サービス使用料9万9,000円。

また、決算書76ページになりますけども、17節の備品購入費で、キャッシュレス決済端末備品ということで40万7,000円。こちらがシートの310ページをお願いいたします。

310ページ、事業内容の中段よりもちょっと下のところから企画商工課の分を掲載しております。こちらが、キャッシュレス決済のシステムを導入しております、新型コロナの感染症の対応策として、現金等を介して感染拡大を防止するために、このシステムを導入しております。

導入した箇所につきましては5か所ありまして、住民福祉課窓口、それから、保険環境課窓口、税財政課窓口、それと、公民館とサン・ビレッジさぎの5か所になっております。括弧内は1年間の利用件数というふうになっております。

こちらに關しましては、国の補助であります新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、備品購入費の40万7,000円に対しまして40万3,000円の充当を行っているところです。

続きまして、決算書の76ページの18節負担金、補助及び交付金になります。

下から3つ目になりますけども、地域産業雇用創出チャレンジ支援事業移住支援金60万円になりますけど、こちらが事業評価シートの314ページをお願いいたします。

事業の内容としましては、東京圏23区から町内のほうに移住してこられる方に対して補助金を支出する、助成するというような形になっております。令和4年度には単身の方が1件、東京23区のほうから移住してこられまして、この内容に該当するというところで補助を行っております。

支出は60万円となっておりますけども、県補助金としまして60万円の4分の3であります45万円を県のほうから補助で受けているというような状況です。

それから、同じく決算書76ページの公共交通事業者持続化支援金343万円になりますけども、こちらがシートの312ページをお願いいたします。松浦鉄道の運営支援という形で支出を行っております。こちらにも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、343万円の持続化支援金という形で支出を行っております。こちらは、臨時交付金は343万円満額を充当しているというような状況です。

それから、最後に子育て世帯移住支援補助金200万円になります。こちらが事業評価シートの

308ページをお願いいたします。

事業評価シートの事業内容の③番に書いています、佐々町子育て世帯移住支援補助金事業というところで、こちらの支援事業、令和3年度に設立を行っていますので、令和4年度におきましては4件の申請がありまして、1件当たり50万円の補助ということでトータル200万円の支援を行っているというところです。

続きまして、決算書の77、78ページをお願いいたします。

事業評価シートにつきましては318ページをお願いいたします。

11目のふるさと納税事業費になります。

シートのほうで御説明をさせていただきますけれども、令和4年度におきましては1,315件の寄附件数をいただいております、寄附額としましては4,412万1,000円ということで、前年度、令和3年度と比べますと約4倍ですかね、3.5倍ぐらいの伸びというふうになっております。

それから、同じく令和4年度に企業版ふるさと納税ということで、100万円の企業版ふるさと納税を頂いております。こちらに関しましては、教育委員会が行っています学力向上対策事業費のほうに活用をさせていただいております。

ふるさと納税の伸びている要因としましては、令和3年度から比べますと返礼品の登録数が約3倍ほど増やしております、それによる寄附が大幅な増加につながったというふうに考えております。

それから、決算書の93ページ、94ページをお願いいたします。

こちらは事業評価シートのほうはございません。

令和4年度におきましては、統計のほうで3目になりますが、就業構造基本調査のほうを行っています。調査員さんを7名雇いまして、1人15調査区の7名ということで、105調査区のほうを統計で調査しておるといような状況です。

最後になります。決算書の209ページ、210ページをお願いいたします。

基金になります。

まず、10目のふるさと応援基金になりますけれども、令和4年度におきましては、ふるさと応援基金積立てとしまして2,782万6,239円、それから、11目の環境整備協力費基金に関しましては、積立てとしましては1,240万4,332円ということで、こちらは令和3年度の佐々ボートレースチケットショップの売上の1%を積み立てるような形になっております。

企画班としては、説明は以上になります。

**委員長（永田 勝美 君）**

企画商工課長補佐。

**企画商工課長補佐（林枝 祐一 君）**

それでは、決算書の147ページ、148ページをお願いします。

あわせて成果説明書は340ページのほうを御覧いただきたいと思います。

それでは、7款商工費1目商工費です。決算書では2目商工業振興費になります。

20節の貸付金でございますけれども、中小企業振興資金融資制度の預託金ということで4,000万円を支出しております。

成果説明書のほうに記載しておりますとおり、本融資制度、町内の中小企業の発展に資するために、その運転資金・設備に要する資金を目的とした融資制度となっておりますが、令和4年度におきましては、まず、利用者数が7件、融資額が2,020万円というふうになっております。

それから、決算書には出てこないですけれども、この340ページ、評価シートの下段になります。事業拡充支援事業、こちらにつきましては、令和4年度から事業を開設いたしまして、こ



これは県の事業と連携しているんですけれども、雇用拡充、それからU I ターンの就業を推進することを目的として事業を開設いたしました。

募集を8月から9月まで行ったところなんですけれども、応募件数が1件ございましたが、要綱に基づきます審査の結果、本件につきましては不採択ということで補助の実施には至っておりません。

続きまして、決算書の同じく148ページになります。

3目創業支援事業なんですけれども、成果説明書の338ページ、前のページをお願いします。

同じく20節貸付金なんですけれども、創業支援資金融資制度の預託金1,000万円を支出しております。こちらのほうは、先ほどは中小企業でしたが、この制度につきましては、創業支援の資金の融資を目的として設立をしております。令和4年度の利用者数としては2件、融資額としては430万円となっております。

この制度等につきましては、起業・創業に関する相談件数8件にある中で、この融資制度2件でございました。昨年度よりも増加しているという状況ですので、今後とも地元の金融機関及び商工会等と連携して、制度の周知等を行っていきたいというふうに考えております。

次に、決算書の149ページ、150ページをお願いいたします。

4目の観光費になりますけれども、こちら成果説明書の354ページのほうで説明をさせていただきます。

決算書で18節の負担金、補助及び交付金の段、下から2段目の佐々町観光協会補助金の括弧内の3番目の括弧内、地方創生推進交付金事業400万円でございます。こちらについて、評価シートに基づいて説明をさせていただきます。

この地方創生推進交付金を活用したこの事業名、佐々川を中心とした観光や交流イベントの情報発信・交流拠点整備事業なんですけれども、令和2年度からの3か年間で実施をしております。国の地方創生推進交付金を活用して、佐々町の観光協会へ補助を行い、それぞれの事業に取り組んでおります。

事業の概要でございます。

まずは1番、観光コーディネーターを配置させていただきまして、各イベントの企画立案を行って、観光の活性化を図らせていただいております。それから、情報の発信の活用ということで、インスタグラム、フェイスブック等を活用いたしまして、特にSNSを活用いたしまして情報発信を行い、年間、今、約100件程度のいろんなイベント紹介、店舗紹介、あとは佐々町の季節の紹介等を行っております。

次に、②番になりますけれども、観光パンフレットの発行を行っております。こちらにつきましても、これは紙の媒体にはなるんですが、町内の観光地イベント等々を紹介をさせていただくために発行をしております。

次に、(3)オリジナル商品の開発を行っております。オリジナル商品といたしましては、まずは「伝育坊のもなか」を開発しまして、それから、佐々町のお茶屋さんの御協力の下に佐々の「三茶三葉」の販売を行っております。この両、伝育坊もなか、三茶三葉につきましては、本町のふるさと納税の返礼品としても登録をしているところです。

それから、(4)番になります。主催のイベントといたしまして、去年11月26日に農業体験施設におきまして、「Musica Sazan2022」と題しまして、著名なアーティストの方からのコンサートを開催しております。

財源といたしましては、そちらの下に記載をさせていただいております。決算書では30ページなんですけれども、地方創生推進交付金200万円を充当させていただいております。

観光費につきましては、以上になります。

次、5目の祭り費です。決算書同じく149ページ、150ページになります。成果説明書の350ページをお願いいたします。

事業評価シートの350ページですけれども、まずは観光イベントの開催ということで、令和4年度におきましては、まだ新型コロナの影響が多々ありましたので、コロナの感染防止策を実施しながら、多少窮屈な状態ではありましたが、それでも各イベントのほうを開催させていただいております。概要を御説明させていただきます。

まずは、6月4日、5日に、「花菖蒲・うなぎまつり」を皿山公園菖蒲園において開催しております。

次に、令和5年3月になりますけれども、「河津桜・シロウオまつり」のほうを開催いたしまして、その祭り機会に合わせましてシロウオ漁体験、それから、町内店舗の参加によりまして「おもてなしフェアスタンプラリー」を開催しております。

続きまして、4月の上旬ですけれども、「しだれ桜まつり」を開催いたしました。

4番目、観光協会の主催イベントについては、先ほど御説明をさせていただいたとおりです。こちらの財源につきましては、決算書、歳入50ページになりますけれども、市町振興共同事業助成金、コミュニティ活性化支援事業ということで114万3,000円を充てさせていただいております。

観光の各祭り、イベント等につきましては、コロナがかなり終息というか、元に戻そうという動きが多々ありますので、今年度はもちろん、来年度以降もイベント内容の充実を図っていききたいと、魅力ある観光イベント、それから集客の拡大に努めていきたいというふうに考えております。

次に、決算書149ページ、150ページのままなんですけれども、6目窯体験施設管理費でございます。こちらは成果説明書には記載はございません。

窯体験施設につきましては、年間の利用者数が延べ2,179人で、会員数が690人いただいて、各教室に参加をいただいているところです。

続きまして、決算書の151ページ、152ページをお願いいたします。

成果説明書では358ページ、358ページになります。

7目消費者行政推進費でございますけれども、こちらのほうは、成果説明書によりまして説明をさせていただきます。

消費生活相談、消費生活対策におきましては、まずは例年と同じく消費生活の相談窓口を設置をいたしまして、令和4年度は年間56件の相談をお受けし、解決をしております。

主な相談内容としては、通信販売トラブル、送りつけ商法等あるんですけれども、現在の主なトラブル、主要と申しますか、目立つトラブルとしては、やはり、そちらにも19件あります通信販売、特にインターネット、スマートフォンを介したトラブル件数がかなり多くなっているなという感想を持っております。

それから、3番に記載しております消費者トラブル防止講演会を、昨年11月に地域交流センターのほうで開催をしております。こちらにつきましては、高齢者を対象とした講演会だったんですけれども、県との共催事業によりまして、弁護士さん、それから警察の方からの講話、寸劇を行って、消費者トラブルについての防止に対しての啓発を行っております。

それから、全世帯への啓発パンフレットを配布させていただきました。

それと、コロナでできなかった時期があったんですけど、昨年度は中学生への消費生活教室を開催させていただいて、中学生に対しても消費生活のトラブル防止策を行っているところです。

今後も引き続き、中学生、高齢者まで幅広い年齢層を対象に、いろんな消費者トラブルの防止を行う必要があると考えておりますので、そのための啓発活動を随時、適宜行っていききたいというふうに思っております。

次に、決算書の8目になります。ページは151ページをお願いいたします。

8目の地域おこし協力隊事業費、決算はゼロでございますが、こちらは、昨年度、令和4年

度、観光資源の掘り起こし、それから、PR活動を目的とした地域おこし協力隊の採用を予定しておりましたが、募集をしたところ、結果、採用には至りませんでしたので、全て皆減とさせていただきます。

次に、9日の生活応援商品券事業費、成果説明書の342ページをお願いします。

そちら記載の下段の生活応援商品券事業について、御説明をさせていただきます。

この商品券事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、地域経済の活性化及び生活者の皆様方の支援を目的としたプレミアム商品券を発行いたしております。

内容なんですけれども、まずは配付型の商品券で、1セット3,000円、それを1万4,080セット発行しております。結果といたしまして、使用枚数が8万953枚、使用率が95.8%でした。

同じく2番目の、今度は購入型の商品券、1セット2,500円、販売価格2,000円でしたので、プレミアム率を25%に設定させていただいております。6万セット販売をいたしまして、使用枚数が29万9,112枚、使用率99.7%ということで御利用をいただいております。

歳入につきましては、決算書30ページに記載をさせていただいております国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金8,203万5,000円を充てさせて事業を展開させていただいております。

次に、最後ですけれども、その下の段の商工業振興費の繰越明許の御説明をさせていただきます。成果説明書の360ページをお願いいたします。

事業評価シートで説明をさせていただきます。令和4年2月から3月6日にかけて発令されました、まん延防止等重点措置を受けまして、各飲食店に営業時間短縮の要請が出されております。この飲食店を対象に協力金を支給しております。これは、令和3年度の協力金、第5期からのとなりますが、その繰越事業になります。

令和4年度の実績ですけれども、支給件数が2店舗でした。令和3年度との合計で66店舗になっております。あわせて、支給額についてなんですけれども、170万1,000円、令和3年度との合計で4,727万1,000円を支給しているところです。

財源内訳につきましては、県の支出金、決算書それぞれ40ページになりますが、まずは協力金の補助金として153万円、それから、同じ協力金の事務費の補助として2万7,000円を充てさせていただきます。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

#### 委員長（永田 勝美 君）

企画商工課の説明が終わりました。

これから質疑をお受けいたします。

阿部委員。

#### 委員（阿部 豊 君）

まず、成果簿の318ページのふるさと納税の寄附額は分かるんですけど、税のときに聞けばよかったですけど、反対に佐々町から住民税が減った分、流出分、幾らぐらいになっているかを確認させてください。

次に、350ページ、祭り費の分で、特に住民の方から「なあんだ。」って言われた分があるんです。花菖蒲・うなぎまつりの決算額が78万6,018円ということで、祭り費の予算が245万6,000円ですか、不用額で26万6,777円上がっているんですけど、何を申し上げたいかというのは、予算の取り方と使い方についてなんですけど。

私が相談を受けたのは、ウナギのつかみ取りの子どもさん対応のやつをなされていると。私も行ったんですけど、その際にはちょっと立ち会っていないんですけど、参加した方からです

ね。まず、抽せん券を配付して、小学生以下ですかね、大体できるのが。10人入って2人取ったら終わり。抽せん券をもらわないと参加できんごとのあるイベントで、10人入って、小学生以下も2、3歳から様々、大きさの、大きい子が取ったら、小っちゃい子は取り切れんのが当たり前ですね。2人しかもらえないと。ちょっと寂しいような。

私も現職時代はしたけど、ほとんどの参加者がもらえるような状況じゃなかったかなと。やっぱりせっかく祭りをされて、子どもさんが参加、小学生以下ですから、子どもさんが参加、それも参加者が多いんで、参加者も抽せん券を配らないと参加できないと。抽せん券に当たって喜んだ、じゃあ、入った、でも、当選率はかなり厳しい狭き門というのは、やはりかわいそうだなというように。せっかくされるんですから、抽せん券を配ってまでイベントを目的に子どもさんから保護者の方も楽しみにされている。それはですね、ちょっと、ほとんどの方が、ましてや小学生以下の子どもさんですよ。楽しみにされているから、そこまで応募が多いというのはですね、それなりに数も用意すべきじゃないかなと。

言われたのは、「佐々町はけちかどね。」って言われたんですよ。そこはですね、もうちょっと、せっかくの祭りで子どもさんが楽しみにしている分は、取り切れんでももらえるような。そして、ましてや対応に当たっていただいているのは、ここイベントの運営、商工業者が主体となって、ほとんど手弁当でもらっているような状況じゃないかなと。やっぱり、その上に数もしていただくといったら、そのその役務費というかですよ、さばき賃から焼き賃から大変だと思うんですよ。

参加者が8,000人ですか、やっぱりこれを盛り上げようとする、その分、子どもさん方に対しての目玉のイベントっていうのは、それなりの予算を確保して、その対応に当たっていただいている方々に対してもですね、それなりの役務費はお願いするんですから、すべきじゃないかなっていうのを、見させていただいて感じたもので、言われた分もあってですね。

そこら辺は、今後、決算を見たときに、8,000人のイベントで決算が80万円弱ですか、節約されてされるのもなんですが、やはり、イベントに来ていただいた方々に喜んでいただくような、ましてや協力していただいている方々も喜んで、継続性のあるイベントにすべきじゃないかということを見ると、今後、要検討をすべきじゃないかというふうに私は感じるもので、そこは原課としてどのようにお考えなのか伺いたい。

#### 委員長（永田 勝美 君）

2点ですかね。

企画商工課長補佐。

#### 企画商工課長補佐（林枝 祐一 君）

2問目のうなぎ花菖蒲まつりについてですけれども、委員御指摘のとおり、かなり盛況な人が参加をいただいております。

あわせて、うなぎまつり、確かにこの祭りの目玉イベントというふうに位置づけて運営を行っているところですが、おっしゃるとおり、いろんな、小さい子から大きい子までの、小学生以下ではあっても、一気にプールに入るという運営形態で行っているところですが、今後、その御意見をいただきましたので、運営形態を含めて検討をさせていただきたいと思えます。

それから、うなぎの本数等につきましても、皆さま方に喜んでいただけるような分の本数を用意できるような見積りと申しますか、運営を心がけていきたいと考えております。

2問目については以上です。

委員長（永田 勝美 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

1問目のふるさと納税の税額控除の件でございますけれども、直近の令和5年度課税、これで申しますと、町民税の税額控除額が約1,400万円でございます。

これは令和4年分の申告になりますので、年と年度の違いはありますけれども、令和4年度のふるさと納税額が、先ほど資料にもありましたとおり約4,400万円ですね。ふるさと納税の経費を除いた残りが約2,500万円になります。それに対して、町民税の税額控除が、先ほど言いましたとおり約1,400万円というのが、令和4年度、令和5年度課税の数値ということになります。以上です。

委員長（永田 勝美 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

取りあえず赤字にはなっていないという現状ですね。

赤字になるようであれば、その分は基金を取り崩してでも、単年度の行政サービスに影響のないような基金繰入れをするような財政運営をするべきであるし、頑張ってくださいというような企画商工のほうにはエールを送るのみです。

2点目の祭りについては、経費の削減もされることはあるべき姿かと思いますが、やはり、中途半端にならないように、イベントとかいうのは、メインイベントは喜んでもらえるように、また、継続性を担保するには、そこに協力してもらっている方々に対する役務費という部分も十分な配慮をしながらしないと、やはり継続できなくなるような状況になるのも求めていることではないと思うんで、後年度の予算編成については十分考えて進めていただければというふうに。最後は意見です。

委員長（永田 勝美 君）

ほかにごいませんか。

横田委員。

委員（横田 博茂 君）

ふるさと納税をお願いします。

4年度の達成状況を見まして164%と、努力された成果だと思います。ありがとうございます。一方で、10月からの改正で5年度は減少も考えられるのではないかと思います。重要な財源でもありますので、5年度の見通し、または検討しているような対策があればお聞かせください。

委員長（永田 勝美 君）

とりあえず1件ですか。

横田委員。

委員（横田 博茂 君）

はい。

委員長（永田 勝美 君）

企画商工課長補佐。

企画商工課長補佐（林枝 祐一 君）

ふるさと納税における令和5年度の見通しなんですけれども、予算額が3,000万円を見込んでおりますが、現在、かなりのふるさと納税、申し訳ございません、詳しい件数等、今持ち合わせていないんですけれども、例年と比較して、かなり多くの件数の寄附額が来ているところです。

今後、まずは見通しと方策なんですけれども、現在、令和3年度から令和4年度におきまして、寄附件数、寄附額ともに向上しておる最中でございますので、その理由としては、やっぱり返礼品の、新しい返礼品、魅力ある返礼品の開発というふうに私たち捉えておりますので、引き続き各事業者の方々と相談、連携を図りまして、他自治体と比べても見劣らないような返礼品の充実を図っていききたいというふうに考えているところです。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

横田委員。

委員（横田 博茂 君）

よく分かりました。このふるさと納税のちょっと確認なんですけど、ふるさと納税の考え方として、大きく分けた8項目ですかね、8項目か7項目かの中で、その項目に合わせた利用先を選定して、その事業に充当しているという考え方でよろしかったでしょうか。

委員長（永田 勝美 君）

企画商工課長補佐。

企画商工課長補佐（林枝 祐一 君）

はい、おっしゃるとおりです。

委員長（永田 勝美 君）

横田委員。

委員（横田 博茂 君）

では、近年では、その項目をさらに細分化した、したいことだけに利用するクラウドファンディング型のふるさと納税というのがあるみたいですね。正式名称はちょっと分からないんですけれども。

町には、地域貢献事業を行っているような団体も多くありますし、また、面白いアイデアを持った学生もたくさんいるのではないかと考えています。補助金だけでは対応できない等々、多くの事例に対応できるクラウドファンディング型のふるさと納税を、町民の思いの実現のために導入を検討されてはいかがでしょうか。

委員長（永田 勝美 君）

企画商工課長補佐。

**企画商工課長補佐（林枝 祐一 君）**

委員おっしゃるとおり、クラウドファンディング型のふるさと納税というのも近年、いろいろな自治体のほうで、その募集件数増えてきているということは承知をしているところです。

ただ、このクラウドファンディングのふるさと納税というのは、まず、何を、プロジェクトをしたいかという起案、発案がありまして、そのプロジェクトを達成したい自治体などが、そのプロジェクト内容をホームページ等に公開して、多くの方から支援をいただくというシステムということで理解をしているところです。

まずは、どのようなプロジェクトがあるかと、どのような事例があるか、自治体が活用している、成功しているプロジェクト事例があるかということ、まずは研究をさせていただくところから始めたいというふうに本課としては考えております。

以上です。

**委員長（永田 勝美 君）**

横田委員。

**委員（横田 博茂 君）**

メリットとして、行政型といいますか、行政が取り入れた場合、そういう意味では選定されたということがあって、それによつての信頼があつて、目的が達成しやすくなるつていうメリットがあると思いますので、是非検討をしていただければと思います。

以上です。

**委員長（永田 勝美 君）**

ほかにございませつか。

須藤委員。

**委員（須藤 敏規 君）**

私もふるさと納税ですね。9月6日に総務厚生委員会があつたから、10月から変わるとなれば、少し説明があるのかなと思つたけどなかつたけんね、どのように変わるのかなと思つてですね。今お願いしている委託料、あれが何か3割しか使えない中にどう入り込んでいくのか。

今までは、先ほど阿部委員さんから言つたごと、残りが1,100万円ぐらい純で残るわけですね、徴税とかして。そしたら、それから該当ならん品目がそちに持つていかんばごとなるんじゃないかなと思つておるんですけど、システムの来月からどのように変わっていくのかというのが1点。

そして、横田委員さんが言つた、重要な財源だと思つたけどという回答、あなたたちも重要な財源と、1,000万円かそこらで思つているわけ。充実していこうと、それを答えて。

そしてもう1点、皿山直売所にあるですたい。あれ、うちがこのふるさと納税でした商品をおくとかね、そういう関連性について検討はなさつたことがあるのかなと思つたんですね。

今3点ばかり答えて。

**委員長（永田 勝美 君）**

企画商工課係長。

**企画商工課係長（池田 宗一郎 君）**

1点目の御質問になります。10月1日から制度の改正が行われるところですけども、まず、

制度の改正内容になりますけども、従来は寄附前と寄附後に係るそれぞれの経費が存在していました、寄附前に係る経費をふるさと納税の5割以内にしろという内容でした。今後の改正につきましては、寄附後に係る経費も含めた形で5割以内にしろというようなルール変更になっております。

したがって、基金の積立に関しましても、その分5割以内に収めないといけないところもありますので、若干これまでよりはちょっと変更になるところもありますけども、一応、本町の対応としましては、その5割ルールを満足させるために、まずは返礼品率の一部見直しというところを行っております。

それから、寄附前にこれまでかかっていました広告費とかにかかる費用の、こちらも見直しを行うような形で対応をさせていただきたいというふうに考えているところです。

以上になります。

**委員長（永田 勝美 君）**

企画商工課課長補佐。

**企画商工課長補佐（林枝 祐一 君）**

申し訳ございません。2点目の御質問、充実していこうと考えているかどうかという。

**委員長（永田 勝美 君）**

須藤委員。

**委員（須藤 敏規 君）**

重要な財源だからと質問者がおっしゃったから、あなたたちもそがん思っておられるかなと確認です。

**委員長（永田 勝美 君）**

企画商工課課長補佐。

**企画商工課長補佐（林枝 祐一 君）**

本課、企画商工課といたしましても、重要な財源というふうに捉えて、今後、ふるさと納税の寄附額増額のために努めていこうと考えております。

以上です。

**委員長（永田 勝美 君）**

企画商工課長。

**企画商工課長（中道 隆介 君）**

皿山直売所のところで、ふるさと納税の商品を置くように検討しているかという御質問でございますが、こちらのほう、もともと商品で置いてあるところもありますが、こちらのほうから逆に直売所のほうで置いてくださいというふうな呼びかけはしたことはございません。

以上です。

**委員長（永田 勝美 君）**

須藤委員。



**委員（須藤 敏規 君）**

さっきも言ったように、寄附金から、さっきのいろんな経費で1,100万円ぐらいしか残らんわけですたいね。そして、報償費ってあるですたいね、830万円ぐらい。これあたりもこの1,100万円からずっと引いていくようになるわけですかね、かかった費用ですから。委託料のシステム、カタログ作成、管理システム保守点検、これ500万円ぐらいあるね。そしたら1,000万円パアになるわけですたいね。

また、人件費なんかも入ってないけん、これまで入れればバアってなってね、そういうのもやっていって重要な財源って考えているわけ。今から見てもらえんことを、単独でこの業務をしていかんばごとなるもんですからね、いかがなものかなと思って。ちょっと確認をさせていただきよつとですよ。

ですから、今言った経費に含まれるというのは、4年度決算の中で、どの科目がなるのかを教えてください。

報償費とレビュー企画謝礼とか、よう分からんとですけども、役務費の231万6,000円とか、委託料とか、ポータルサイト使用料、備品購入費、ここの1,887万円がほとんど経費で見られるのか。プラス人件費とした場合ね、純の寄附額から三角になるんじゃないかなと私思うもんですから、参考に4年度で、5割の範疇に入るもんだけ教えてください。

**委員長（永田 勝美 君）**

企画商工課係長。

**企画商工課係長（池田 宗一郎 君）**

決算書は77から80ページになります。

今回の法改正で、今後、5割基準のルールの中に入るものとしましては、この11目ふるさと納税事業費の全てが対象になるというふうになっております。これに加えて、職員がこのふるさと納税にかかった人件費も含めた形で5割以内というふうなルール改正というふうになっております。

以上です。

**委員長（永田 勝美 君）**

須藤委員。

**委員（須藤 敏規 君）**

ということは、最低限度の経費とか送信料、委託料がかかった場合、どのくらいの寄附がなからんと、損益分岐点じゃないけど、プラマイゼロになるとお考えですか。

これが全部、1,800万円が全部経費で5割の範疇に入るとなれば、プラス人件費も入るとなれば、4,400万円ほどの歳入があるけど、これでは赤字になっていくということですたいね。幾らぐらいあればいいのかなと思う。それ、重要な財源と言えるのかなと今思ったもんですけん。どう考えておられるのかなと。

**委員長（永田 勝美 君）**

暫時休憩します。

（15時26分 休憩）

（15時27分 再開）

**委員長（永田 勝美 君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの質問については、後刻お答えいただくことにしたいと思います。

ほかにご質問ありませんか。

よろしいですか。

（「なし。」の声あり）

それでは、ないようですので、これで企画商工課の質疑を終わります。

執行責任者に確認することがあれば、事前に事務局にお伝えください。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

（15時28分 散会）